

第 6 2 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 6 年 1 2 月 1 5 日 (月 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 1 2 月 1 5 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 2 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 代 表 質 問

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 代 表 質 問

応 招 議 員 (1 8 名)

出 席 議 員 (1 8 名)

1 番 鈴 木 浩 之 議 員	2 番 稲 田 常 実 議 員
3 番 小 林 健 志 議 員	4 番 伊 藤 一 郎 議 員
5 番 飯 田 吉 則 議 員	6 番 大 畑 利 明 議 員
7 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	8 番 西 本 諭 議 員
9 番 秋 田 裕 三 議 員	1 0 番 藤 原 正 憲 議 員
1 1 番 東 豊 俊 議 員	1 2 番 福 嶋 齊 議 員
1 3 番 岡 前 治 生 議 員	1 4 番 山 下 由 美 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 実 友 勉 議 員
1 7 番 高 山 政 信 議 員	1 8 番 岸 本 義 明 議 員

欠 席 議 員 な し

職 務 の た め に 議 場 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名

事 務 局 長 中 村 司 君	書 記 前 田 正 人 君
書 記 清 水 圭 子 君	書 記 原 田 涉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	参事兼企画総務部長	高橋幹雄君
会計管理者	西川龍君	一宮市民局長	落岩一生君
波賀市民局長	大島照雄君	千種市民局長	阿曾茂夫君
まちづくり推進部長	中岸芳和君	市民生活部長	船引英示君
健康福祉部長	浅田雅昭君	産業部長	西山大作君
農業委員会事務局長	前田正明君	建設部長	前川計雄君
教育委員会教育部長	岡崎悦也君	総合病院事務部長	広本栄三君

(午前 9時30分 開議)

議長(岸本義明君) 皆様、おはようございます。

ただいまより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

日程第1 代表質問

議長(岸本義明君) 日程第1、代表質問を行います。

最初に、日本共産党宍粟市会議員団の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

14番、山下由美議員。

14番(山下由美君) 14番の山下です。代表質問を行います。

宍粟市の介護保険制度をよりよくするためにということで市長に伺いたいと思います。

宍粟市においては、介護保険料の滞納者数が、近隣他市町に比べて多く、滞納に対しての罰則を科せられている人もいらっしゃいます。その原因は何なのか。

一般会計からの繰り入れを決断し、介護保険料を引き下げるべきではないのか。

介護保険料及び利用料の減免制度を新設するべきではないのか。

来年度、特別養護老人ホームが一施設新設されますが、まだ待機者が多くいらっしゃいます。介護施設を抜本的に増やして、待機者を早期解消するべきではないのか。

要支援者への訪問介護と通所介護が新総合事業に移行されますが、専門職による現行のサービス水準を維持するべきです。どのようにされるおつもりなのか。

新総合事業に移行しても、要支援・要介護認定を希望する人、全てに要支援・要介護認定を受けることができるようにするべきです。どのようにお考えなのか。

ヘルパーなど介護職員への処遇改善のための市独自施策をつくり、高齢者への支援・介護をより充実させるべきではないのか。

高齢者の尊厳を守り、命と暮らしを守るのが宍粟市の役割でありますので、以上の質問を市長にいたします。

これで1回目の質問を終わります。

議長(岸本義明君) 山下由美議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長(福元晶三君) おはようございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

ただいま日本共産党宍粟市会議員団を代表しての山下議員さんの御質問7点についてお答えをさせていただきたいと、このように思います。

1点目の滞納の原因ではありますが、年金を担保に融資を受けられており、年金からの特別徴収ができず、滞納になるケースが多くあります。そのような状況であります。

なお、長期滞納者には、償還払いをお願いすることになっておりますが、宍粟市においては、納付相談を実施しておるところであり、償還払いとなった方は現在おりません。

2点目の一般会計の繰り入れでと、こういうことではありますが、現段階では法律で定めておる負担割以上に一般会計からの繰り入れについては考えておりません。

3点目の減免制度の新設、このことではありますが、介護保険料につきましては、平成27年度から標準段階が9段階に変更になり、低所得者対策として第1段階から第3段階の保険料が軽減をされます。

また、利用者負担につきましても、低所得者に対する負担軽減措置がありますので、新たに市独自の減免制度は現在考えておりません。

4点目の待機者を早期解消、このことではありますが、将来を見通す中で、現在策定しております第6期の計画においても、必要な施設整備を図っていききたいと、このように考えております。

5点目の現行のサービス水準、これを維持すべきではと、このことではありますが、要支援者の訪問介護、通所介護については、新制度移行後においても、専門職による現行サービス水準を必要とする利用者には、事業所等の指定によりサービス提供をすることとなります。

6点目の希望する人、全てに認定をとこのことではありますが、要支援・要介護認定については、制度改正後も希望する人は全て申請することができます。

最後に、7点目の処遇改善のための市独自、このことではありますが、このことにつきましては、全国的な課題となっておるところでありまして、現在、国においては、介護保険制度の改正に合わせ、検討がなされておる状況であります。

今後、国に対しても必要な要望を行っていききたいと、このように考えております。

以上、7点についての回答をさせていただきます。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、介護保険料の問題についての再質問をさせていただきたいと思っております。

介護保険制度が始まって15年、介護保険料は上がり続けていて、制度が始まった当初の第1期、2000年度から2002年度でしたけれども、これと比べまして全国的にも現在は1.7倍にはね上がり、基準月額是全国平均4,972円となっております。

宍粟市におきましても、当時の山崎町の基準額と比べますと、1.9倍にはね上がり、4,950円となっております。だからといって、必要なサービスが利用できているわけではありません。この15年の間には、高齢者の生活実態を考えないサービスの利用制限が行われ、利用者、家族、介護従事者を苦しめてまいりました。

65歳以上の方が負担する介護保険料は、高齢者が増加して介護サービスの利用が増えれば増えるほど高くなります。公費が5割、保険料5割という現在の介護保険の財政的な枠組みでは高齢者の負担できない高額な保険料を招くということになり、限界を迎えていると思います。しかし、政府は公費負担の拡大は否定しており、サービスの利用制限と利用者負担を増やすことを中心に考えております。

宍粟市の介護保険料を払っておられる方の現状であります。西播社会保障推進協議会に提出していただきました2014年度自治体アンケート資料によりますと、65歳以上の被保険者の数は1万2,120人で、保険料を年金から天引きされている人、介護保険は年金が月額1万5,000円以上あれば年金から天引きされることになっております。この方は1万1,159人。また、納付通知書により払っておられる方が961人いらっしゃいます。このうち保険料の滞納者が358人おられるというような現状であります。

今回の介護保険法の改正で、先ほど市長も説明していただきましたように、公費投入による低所得者の保険料軽減が初めて法制化されております。やはり、公費を投入するしか矛盾は解決しないというところまで来たことのあらわれであり、制度的な限界を示したものであると思います。

改定介護保険法124条の2では、市町村は低所得者の保険料軽減で減額された額を一般会計から繰り入れなければならない。国はその繰り入れ額の2分の1を負担する。都道府県はその繰り入れ額の4分の1を負担するというふうに規定されております。その軽減の内容は、非課税世帯の年金収入などが80万円以下などの場合、現行5割軽減を7割軽減に拡大するとしております。

この保険料の軽減により65歳以上の被保険者1万2,120人のうち何人が対象になるのか。現在、保険料の滞納者が358人いらっしゃいますが、この状態は改善されるのか、これをお尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 具体的な内容でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいなというふうに思います。

今、具体的な数値については、若干ここに、手元に資料がありませんので、具体的な数、人数等々お答えはできません。また、後ほどお答えをしたいと思いますけれども、今、市長が申しましたように、平成27年度から保険料の標準段階が変わります。ですから、今後、そういう第1階層から第3階層の方々に対する保険の率が低額になりますので、今後、そういう制度の推移を見ていく必要があるだろうというふうに考えております。

また、常々介護保険制度の持続可能な制度維持ができるようにということで、市長会等々いろんな機会を通じて、国に制度の内容についても要望しているところがありますので、今後もそういうふうな形で要望をしていきたいなというふうに思っています。

具体的な現状の第1段階の方につきましては、63名の方がおられます。そういう方々について、それから、第2段階では約1,500名の方がおられます。今後、さらに今度の制度改正によって低所得者対策もある程度推進ができるというふうに考えております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 具体的に今度の保険料軽減によって何人の方が対象になるのかというふうなことを、また後ほど教えていただきたいと思います。

そして、この滞納者358人の方が滞納せずに済むのかどうかということも、また後ほど教えていただきたいと思います。

同じく、介護保険料の問題について質問いたしますが、今度、公費投入による低所得者の保険料軽減が初めて法制化されております。しかしながら、それ以外の保険料の減免について、厚生労働省は一般財源の投入については適当ではないというふうに言っておりますけれども、これは法的な拘束力があるものではありません。現在の第5期の介護保険会計は、黒字の見通しでありますし、来年度からの第6期の介護保険料は滞納者がこのように多いということもありますので、一般会計から繰り入れを行ってでも、やはり引き下げるという決断を市長はするべきではないかと私は思いますが、再度お答えをお願いいたします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほどもお答えさせていただいたとおりであります。今回

の制度は先ほどおっしゃったとおり、初めて新たに公費による軽減の仕組みが導入されて、特に第1段階、第3段階とこういうようなことで、世帯全員が市民税非課税の場合、それについては軽減していきましようということですが、今、国のほうにもいろんな形で要望もしておるわけですが、現段階では、その制度にのっかって一般会計からの繰り入れについては考えておらないということですので、御理解をいただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 介護保険料が高過ぎるという声は本当に市民の多くの声です。そして、また、高齢者の方々の生活実態を見ていただいてもよくわかると思います。私は、本当に一般会計から繰り入れてでも、今、介護保険料を引き下げる必要があると思います。

続いて、利用料の問題について質問をしたいと思います。

宍粟市の介護サービスの利用状況でありますけれども、2014年度の自治体アンケート資料によりますと、介護認定を受けておられる人2,651人のうち、438の方がサービスを使っておられません。16.5%の人が使っておられず、その割合は特別養護老人ホームに入所されている方354人の13.3%より多くなっております。この原因を調査されていないと思いますけれども、その原因の調査が必要ではないかと思いますが、どうでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） お答えをさせていただきます。

特に宍粟市の場合におきましては、外出支援サービスの対象者につきまして、今、高齢者の方については、要支援1、2等々も含めた介護認定を受けておられる方、また、いわゆるみなし等の方も対象にして実施をしておるところでございます、実際に介護認定を受けられても、介護サービスは使わないんだけど、外出支援を使いたいという方もおられます。その割合的については、本日手元に資料ございませんけども、そういう特殊な事情もございますので、そんなところも一つの要因であるかと思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 高齢者の実態を知るためにもはっきりした調査が必要であると私は思います。

次の質問なんですけども、私はその利用がなぜ伸びないかという原因の一つとし

て、介護保険料は何とか払って認定は受けても、1割の利用料がかかります。この1割の利用料が払えないので、利用を控えているという方もおられます。また、来年の8月からは、所得によって利用料が1割から2割に引き上げられます。宍粟市においては、65歳以上の被保険者のうち何人が1割から2割引き上げの対象となるのか。また、現在の1割負担でも大変なのに、2割負担になればサービスが利用できなくなるのではないかと不安があります。いかがですか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今、議員おっしゃいましたように、来年度から一部の方が2割負担ということになります。この方々については、それぞれ所得状況によりますので、今推計をしている状況でございます。また、その部分につきましては、随時担当の常任委員会のほうにも御報告をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 2割負担となる方の生活実態をしっかりと捉えて、減免を考えていくなどというような施策が必要であると私は思います。

続いて質問をいたします。

また、来年8月から低所得の施設利用者の居住費、食費の補助が削減されます。低所得者でも預貯金などが一定額以上あれば補助はされません。また、世帯分離しても、戸籍上夫婦であれば、配偶者が住民税課税の場合は補助の対象となりません。補助の段階の決定に当たっては、非課税年金である遺族年金や障害年金も算定対象に入れることになっております。

現在、全国的に定められております減免や軽減制度の周知徹底は、当然のこととして、もっと生活実態を直視した市独自の利用料の減免制度をつくるべきであると私は思います。

近隣市町においては、福崎町が市独自施策として訪問介護と通所介護の半額助成を行っております。宍粟市においても市独自の利用料の減免制度をつくる必要があるのではないですか。いかがですか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 介護保険制度につきましては、それぞれ全国的な制度、お互い第1号保険者いわゆる保険料で5割、公費で5割という形、それから、利用料につきましてもいろんなそれぞれの支え合い、家族という単位もございます

ので、やはり個人で利用をとということにはなりますけども、それぞれ御負担がいただけるところについては御負担をいただくというのが基本的な考えであろうかと思っております。

今、市長が申しましたように、それぞれ来年度、平成27年度から介護保険制度が大きく変わります。やはり、その推移を見ながら必要な部分については、国に対して要望をしていくというふうに考えております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） これもやはり高齢者の生活実態をよく見て、利用料が払えないという方たちには、何らかの減免を市として考えていく必要があると思います。

続きまして、特別養護老人ホームのさらなる増設をとということで、市長も先ほど必要な施設整備を図っていききたいという回答でありました。

そこで、もう少し質問したいと思うんですけれども、来年度に特別養護老人ホームが建設されて、60床の増床となります。2014年度自治体アンケート資料によりますと、宍粟市においては特別養護老人ホームに入所したくても空きがなくて入れない待機者は249人、このうち90人が要介護1、2の認定者であるそうです。

要介護1、2の認定者は、来年4月からは特別養護老人ホームに入れなくなります。入所を原則要介護3以上ということにするからです。この要介護1、2の90人の人たちは待機者からも除外されるということになります。

私は、これは非常に大きな問題であると思います。この除外されました結果、待機者は159人になります。60床増床されます。しかしながら100床近く足りません。市長も先ほど必要な施設整備を図っていきと言われましたが、やはり早急に図っていく必要があると思うんですけれども、市長のお考えをもう一度お聞かせください。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） ただいま人数等々お話があったとおりであります。必要な数については今度の第6期の計画の中で、それぞれ十分必要な分について整備を図っていききたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 先ほど大きな問題と言いましたその要介護3以上の人たちが特別養護老人ホームにも入りたくても入れない、待機者になることもできないといった問題ですけども、今年7月の全国介護保険担当課長会議において、要介護1、2の人については、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著

しく困難であると認められる場合には、市町村の関与のもとに特例的に入所を認めるというふうにしております。

この市町村の関与の具体的な方法と申しますのは、施設が要介護1、2の入所申込者を市町村に報告して、市町村はそれに対して意見を表明するというふうになっております。このことから、意見が表明できるように宍粟市は入所申込者の具体的な状況を常に把握し、責任を持っていくということが今後必要になると思います。状況把握を行っていくのかどうかお聞かせください。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それぞれ介護保険制度が始まって以降、それぞれ地域包括支援センターを中心に、またケアマネジャーを中心に一人一人の状況について把握をして、それぞれの支援体制を組んでおります。そのことにつきましては今後も変わりはありません。引き続き一人一人の状況について把握に努め、適切な支援ができるように体制は継続していくこととしております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 要介護1、2であっても施設に入る必要がある人は市がしっかりと把握して入れるようにしていくということですね。

もう一度お答えください。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） ただ、要介護3以上の方が基本的に特別養護老人ホームの入所対象になります。そのほかの方については、いろいろと特に事情がある場合ということでございますので、その事情は十分把握しながら適切に対応していきたいというふうには思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 責任を持ってしっかりと把握してもらうように求めます。

続いて、今回の介護保険法の改正で、一番大きな問題となっております要支援1、2の人たちが、現在のホームヘルプサービスとデイサービスが受けられなくなる問題について、再質問をいたします。

今回の介護保険法の改正で、要支援1、2の人への訪問介護、ホームヘルプサービスですけれども、それと、通所介護、デイサービス、これが保険給付の対象から外れて、市町村の事業へと移行されることとなります。サービス基準や単価、利用者

負担などが全国一律に決められた介護保険サービスから市町村ごとの事業となります。

来年4月からの実施でありますけれども、条例によりましてその実施を2017年、平成29年4月まで延期できるという猶予期間が置かれております。宍粟市においても、この猶予期間に受け皿の整備をするということにしておりますが、それによろしいのでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 議員がおっしゃいましたように、この平成29年4月までに準備を進めていきたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） そこで、ちょっとお尋ねしたいんですけども、今、要支援1、2の方で、訪問介護を受けておられる方、また通所介護を受けておられる方、最も最新のデータを持っていないんですけども、トータルで何人いらっしゃるのかをお尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それぞれ1カ月にいろんな利用の状況がございます。生活支援、身体介護、それぞれ含めて両方を利用されておられる方がございますので、例で言いますと、延べ人数で約330人、延べです。ただ、そのうち身体介護を受けておられる方の利用率と申しますと約1割、その多くの9割が生活支援、いわゆる掃除であったりとか、そういう生活支援が約9割でございます。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 約330人の方たちが9割の生活支援を受けられて、そして、介護が必要になられる状態を予防しておられる、それも専門的な適切な支援によって心身とも元気で暮らしておられるという状況が先ほどの部長のお答えから浮かび上がってきたと思います。

そこで質問をしたいと思うんですけども、現在の介護保険の指定事業者の専門的なサービス、今を受けておられるサービスのみをそのまま新総合事業に移行させるということもできますし、そのように現在考えておられる市町村も近隣にもあります。

しかしながら、宍粟市においては、既存サービスに加えてNPO、民間企業、ボランティアなど、地域の多様な主体を活用した高齢者支援を行っていくという予定

となっております。これはこれでいいのでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今、私が先ほど申し上げました要支援1、2の方の利用の状況の中で身体介護が約1割、あと生活支援が約9割ということでございます。

その身体介護等につきましては、当然、専門的な方々の対応が必要でありますので、そういう身体介護等で専門的な対応が必要な部分については、それぞれ専門の事業所をお願いをする。それから、生活支援の中で掃除とか、そんないろんな部分がございます。そういう生活支援の中でいわゆるボランティアの方であったりとか、地域の方々の支援がいただける部分については、そういうふうな支援の仕組みをつくっていききたいというふうに考えております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） その生活支援というのが、本当に専門性が必要なものであるということを部長が御存じないような発言をされることを私は非常に悲しく思います。

私も介護保険制度が始まる前、そして、始まってからしばらくホームヘルプサービスをやってまいりました。実際に高齢者の方のお宅に足を踏み入れて、そして、今、高齢者の方たちがどのような心身の状況にあるのか、それを捉えながら、より健康に長生きしていただきますように支援していく、これはやはり専門性が要る仕事です。多くのホームヘルパーがそのようにずっと訴え続けてきております。やはり、家事援助には専門性が要らないというふうに部長は思われますか。いかがですか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 私が言いました生活支援の中でもいろんな状況がございます。中には声かけであるとか見守り、それから今言いましたように、買い物であるとか掃除であるとか調理、いろんな分野ございますので、それぞれに担っていただける担い手の仕組みをつくっていきこう、いわゆる再度言いますけども、身体介護等それぞれ専門の部分が必要な部分については介護事業者の方をお願いする、生活援助の中でもやはり買い物代行の等については、それに担っていただける方が必要ではないだろうか。あるいは声かけであるとか、電球の球の交換であるとか、そういう部分については誰か近隣の方々に御支援いただけないだろうか、そんないろんな方々の支援が今後必要になってきますので、そういう体制の整備をそれぞ

れの皆さんの理解と御協力をいただきたい、そんな仕組みをつくっていききたいなどというふうに考えております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） ホームヘルプサービスにおいて、家事とか掃除とか洗濯をするということは、その人のおうちに入らせていただいて、そして、その人が長い長い人生を歩いてきてこられた中で、編み出された家事あるいは掃除あるいは洗濯、やはりそれはその人の生き方に繋がっております。ホームヘルプサービスは、その人の生き方に寄り添って共感して、そして生きていくという勇気を与えるものであって、単に家事、掃除、洗濯をするというものではないんです。そして、ホームヘルパーはそれをずっと積み重ねてきた長い歴史があります。それを財政的な問題で切り捨てるというのは私はおかしい、今の国の方向は間違っていますし、それと同じように突き進んでいくという宍粟市のやり方は間違っております。

このやり方が今の宍粟市民の生活の現状に寄り添っていると思われませんか。今の現行のホームヘルプサービスやデイサービスを変えてもらいたいと言われている高齢者の方たち、要支援1、2の方たちがいらっしゃるのですか。お尋ねいたします。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それぞれ今度平成27年度から介護保険制度の大きく変わります。その制度を着実に宍粟市としても実施ができるような体制づくりが、これはどうしても必要になってきます。その部分につきまして、市民の方、近隣の方々いろんな団体も含めて御支援ができる、していただけるように新たな仕組みをつくっていききたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） もともとボランティアというような地域の助け合い活動、これは現行の公的なサービスや制度で解決できない、住民の生活が守られないので、国や自治体がやるまで待ってられないということで、地域住民が始めたものであります。それを今ある皆さん非常に満足しておられます公的サービスを削ってまで置き替えるものではないというふうに私は思うんですけども、いかがでしょうか。

市長、お願いします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） これからの人口構造の中で、宍粟市においても当然そういったことを対応しなくてはならんと、ましてや、地域や行政やそれぞれ役割やお互いがそれぞれ助け合いながら地域をつくっていく、このことは非常に大事な課題であ

ります。そういう観点では、今制度改正もあるわけでありましたが、十分国の動向も見ながら、市民の皆さんが安全で安心でと、こういうことはつくらなくてはならないと、このように考えております。

ただ、いろんな意味では、やっぱり限界もあったりする部分もありますので、地域の皆さんやボランティアの皆さんにも多く支えていただきながら、これからの地域社会をつくっていかなきゃならんところだと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 私は、今回の新総合事業、これを行うに当たって次の3点が非常に重要じゃないかというふうに考えております。

まず、現在サービスを提供して下さっております事業所に情報提供を行って、意見を聞いて、ともに進めていく。まず、これが第1点であります。どうでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 今後の皆保険制度の改正に伴う新たな取り組みを進めていくためには、特に医療と介護の連携、介護者間、あるいはそれぞれの事業所との連携体制、これが非常に重要になってきますので、今、その新たな構築に向けて、特に医療と介護の連携についてはもう既に進めております。今後も事業者の方々ともいろんな情報交換をしながら、いい仕組みづくりをしていきたい、今後、平成29年4月までには、そういうきっちりとした体制をつくっていききたいというふうに、今現在進めております。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） しっかりと情報提供をして進めていってください。

2番目が、現在、デイサービスやホームヘルプサービスを活用しております要支援者の実態を十分に把握して検討していく。どうでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 当然、いろんなサービスを使える方については、実態把握に基づいてどういった支援が必要なのかが課題になってきますので、議員おっしゃるように、当然、お一人お一人の状況については十分把握する中で進めていくべきとも考えておりますし、今の現状もそうでありますので、今後ともそのように進めていきたいなというふうに思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 要支援者の実態を十分に把握して、受けたいサービスが受けられるように求めます。

3番目は、現在、要支援の人たちが受けておられるデイサービスやホームヘルプサービスを住民ボランティアなどの多様なサービスに置きかえるのではなくて、現行サービスを維持した上で新たなサービス、支援をつくるという方向で進めることを基本とする。いかがですか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） やはり先ほども御答弁させていただきました。いろんな方々の支援がなければ、今後の宍粟市、これだけの高齢化、特におひとり暮らし、あるいは高齢者の二人暮らしが多くなる状況の中では、いろんな市民一人一人の力をお借りしなければならないというふうに思っておりますので、新たな方法、仕組みづくりと言いますか、いろんな方々に担っていただけるような体制は必要であろうというふうに考えておりますので、その方向に向かって準備を進めていきたいなというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） 現行サービスを維持した上で新たなサービスや資源をつくる方向で進めるということ強く求めておきます。

最後に、市長にもう一度聞いておきたいんですけども、新総合事業、これを実施した後も、要介護や要支援認定を希望する人、全てに介護認定を受ける権利を保障して、専門職によります現行のサービス水準を維持するということ強く求めたいと思いますが、市長のお考えをお願いいたします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほども御答弁申し上げたとおり、要支援・要介護認定を希望する人、全てには認定を受けていただくような、こういうことについては希望する方が申請をしていただくと、こういうことを御答弁申し上げたとおりでありますし、できるだけ現行制度が何とか維持できたらいいなと、こういう思いがあるわけではありますが、しかしながら、先ほど来、お話が出ておりますとおり、それぞれ医療、介護、あるいは保健、福祉、あるいは地域の皆さんとも支え合う、こういった社会をつくらなくてはならないということについては、行政も限界はある程度あるのかなとこう思っております。そういう観点で、今後新たな制度に向かって進めて

いきたいと、このように思っています。

議長（岸本義明君） 14番、山下由美議員。

14番（山下由美君） やはり、国の制度が変わったからといって、同じように宍粟市でも制度を同じように後をついていくというふうなことはいけないと思います。やはり、宍粟市の高齢者の現状、状況をよく見て高齢者の尊厳を守って、命と暮らしを守るという方向で取り組まないとだめだと思います。やはり、一般会計からの繰り出しも考えながら高齢者の生活を守っていく、そのような姿勢が市長には求められていると思います。そして、それはできることでもありますし、そのようにしている市もありますので、強く市長にそれを求めて私の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、日本共産党市会議員団、山下由美議員の代表質問を終わります。

続いて、創政会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） 議長の許可を得ましたので、創政会を代表いたしまして、通告しております大きく3点について質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、平成26年度予算の検証と平成27年度予算の具体案について質問をいたします。

市長は、この10月に、平成27年度予算編成方針について、国の状況、そして本市の状況を踏まえ、平成27年度の取り組みについて、部長、局長に指示といたしますか、通知をされております。

これまで行政改革大綱に基づき、本市の組織の見直しなど取り組みが完了したものの、また引き続き取り組むもの、そして中止するものなど、平成25年度のこの行政改革の実績が報告されております。持続可能な行財政運営のため、知識、知恵を集めて、引き続き積極的に行革の推進をすべきであると、私はこう思うわけであり、ます。

さて、この予算編成方針によりますと、国全体が人口減少社会に直面する中、将来的に持続可能な、かつ自立的な地域を創造し、地域の活力を維持する上で少子高齢化あるいは過疎対策など、人口減少の対応は最重要課題であるということであり、取り組むということでもあります。

また、これまでの個別施策を検証し、よりよい行政サービスの提供に努め、将来の財政健全化を見据えつつ、地域の振興に向けた新たな施策を実施するとのことで

もあります。

平成26年度予算では、取り組む全ての事業に優先順位をつけることによりまして、限られた財源の中で必要な事業を選別、あるいは事業の廃止、縮小を検討することによって、廃止になったのは心の相談員の設置事業をはじめ12件、予算額にして860万円、縮小が3件で、金額で100万円とのことでした。金額はともかく選択と集中、生き生きとした地域の創造を重点とした予算編成であったとのことであります。

一方、平成27年度では、個性豊かで活力に満ちた強い自治体づくりを進めるとのことです。そこで、平成26年度予算の検証と評価と、平成27年度の予算案の具体について、市長の思いをお尋ねいたしたいと思っております。

2点目ですが、地方創生法への対応についてであります。

まち・ひと・しごと創生、いわゆる国が進めようとしている地方創生施策について、基本理念として子育て支援や就業機会の創造など7項目ほど上がっていますが、国も具体的な戦略はまだ決まっていないうでありますけれども、市としてこの戦略は検討すべきではと私は思いますが、どのように取り組む予定なのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

また、中山間地の維持、再生のため、新たな農林業の振興策が私は必要であると思っております。以前の質疑で、木材取扱量が山崎木材市場、そして兵庫木材センター合わせて20万立米、その半分以上が市外からの搬入であると、このように聞いております。

このたび、木質バイオマス発電が赤穂や朝来市のほうで計画されていますが、現在の状況であれば、その経済効果は本市には期待ができないのではと心配しておりますけれども、この点いかがでしょうか。

また、農地の適正管理のため、農地パトロール等で遊休農地の調査を実施されておりますが、高齢化と後継者がいない、また耕作してくれる人もいないというようなことで、やがて放棄田になっている場合が多々あります。農地の適正管理にも繋がる新たな農業振興策についても取り組むべきではないかなと、このように思うんですけれども、いかがでしょうか。

最後に、3点目ですが、空き家の利活用についてですが、昨年、まちづくり推進部のほうで自治会長さんの御協力をいただきながら、市内の空き家の調査が実施されております。

しかしながら、この空き家バンクへの登録は非常に少ないとのことでありまして、田園回帰と言いますか、ふるさと志向への流れがある中で、空き家は個人資産と同

時に地域の活性化への資源になるのではと私は思います。より積極的な空き家バンクへの登録を推進し、利活用を図るべきではと思いますが、いかがでしょうか。

また、空き家調査で、再利用できない173軒、傷みが激しく取り壊す必要のある家屋が108軒とのことでしたが、そこで、お尋ねいたしますが、家屋として固定資産税のいわゆる課税対象になるのはどの程度までなのか。これ今173軒、あるいは108軒と申しあげましたけども、この分についてはいわゆる課税対象にはなっていないのかどうか、その点をお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 藤原正憲議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 創政会代表の藤原議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

大きな項目としては三つの項目であります。まず、最初の平成26年度予算の検証から平成27年度予算の具体、このことについて最初に御答弁申し上げたいと思います。

平成27年度の予算編成に当たっては、先ほども申し上げられたとおりですが、将来的に持続可能かつ自立的な地域を創造し、地域の活力を維持する上で、少子高齢化、過疎化等人口減少への対応を最重要課題であると捉え、個性豊かで活力に満ちた強い自治体づくりを進めるとの方針を持っておるところであります。

編成方針の重点項目にも挙げておりますとおり、これまでの行財政改革を引き続き積極的に進めるとの姿勢には、これまでどおり変わりはありません。平成28年度からの普通交付税の段階的縮減を見据え、歳出の削減に努める中で、地域の振興に向けた新たな施策を実施したいと、このように考えております。

平成26年度予算については、現在、所期の目的を達成すべく、その執行に鋭意努力をしているところでありまして、現段階では評価には至っておりませんが、平成27年度予算編成作業の中で、平成26年度予算の個別施策の検証をしながら、限られた財源の中で必要な事業の選別や補助金事業の総点検を行うなど、より一層の行財政改革に努めていきたいと、このように考えております。

一方では、平成26年度から実施をしております地域創造枠事業のさらなる拡充、ふるさと寄附金の活用、ふるさと宍粟の一体感を醸成するための市制10周年記念事業に取り組みたいと計画をしておるところであります。

また、誰もが住んでよかったと思えるまちづくりに向けまして、スポーツ立市に

よる健康づくりの推進、さらには定住支援や子育て環境の整備などによる人口減少対策にも積極的に取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、地方創生の対応のことの御質問であります。去る11月28日に、まち・ひと・しごと創生法が公布されたところでありまして、国においては年内に具体的な戦略を示すとの報道がなされております。昨日の選挙を踏まえて、その後早急にその戦略等々具体がより詰まっていくのではないかなどこのように思っております。県においても、その内容等を踏まえて、県としての戦略を来年度に策定すると、このようにも聞いております。

この法律の第10条の中で、「市町村は当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と定められております。努力義務ではありますが、宍粟市としましては独自の戦略の策定に取り組む考えであります。

この戦略の策定に当たっては、現在、市民の委員の皆様と議論を進めておる第2次宍粟市総合計画、これとも十分整合を図りながら、また国や県の動向を注視しながら宍粟市の特性を生かした戦略としていきたいと、このように考えております。

中でも今日的課題であります人口減少対策は、宍粟市の最重要課題の一つであることから、地方創生に係る本部組織を設置し、全ての部局が一丸となって取り組む体制を整備するとともに、その司令塔となって束ねる組織の設置についても検討などを行い、積極的に取り組んでいく考えであります。

次に、木材量等々の関係で経済効果はどうかとこういふことではあります。山崎木材市場と兵庫木材センターで扱う木材は年間20万立方メートルに達し、県下でもトップクラスであります。御承知のとおりだと、このように思います。

この取扱量とは別に、木質バイオマス発電燃料用として、山崎木材市場では8月から約3,500トン、兵庫木材センターは6月から約8,500トンを供給をしておる状況であり、これらに伴う収益は新たなものとなっております。原木市場等と、それからバイオマス集積施設が一体的な取り組みを行うことで一般材と燃料材との区分が明確にできることで、原木価格の安定化が図れるものであり、また、市外から搬入する木材に対しても、その取引に係る市売りや運搬に係る雇用の拡大や燃料などの関係事業者の増収に繋がり、経済効果は今後さらに向上するものと考えております。

また、未利用材の活用についても、価格の安定に繋がる一方、林地に残る木材を減らし、流木がきっかけとなる災害から市民が安心して安全な生活を送るため、より

一層そのことについても推進をしていきたいと、このように考えております。

次に、耕作放棄地対策で新たな農業をと、こういうことではありますが、農業従事者の高齢化や担い手不足、さらには不在地主の増、これによって個々による農地の管理が非常に厳しい状況となっておるところであります。

その中で、大きく三つあるのかなと私は考えております。

一つは、集落営農組織の設立をしたり、あるいは人・農地プランによってそれぞれを支援していく、こういうことが大事かなと思っております。

二つ目は、JAハリマ管内には、「宍粟北みどり農林公社」があるわけですが、現在、個々農家で耕作できない農地を預かり、水稻を中心に黒豆等収益性の高い畑作物によって農地の保全に努めているところではありますが、さらにこの公社の役割を充実推進をしていく必要があるだろうと、このように考えております。

3点目は、6次産業化によってより産業や地域やそういったことから、さらに地産地消、そういったことを目指していく必要があるのかなと、このように考えております。

これらさまざまな今やっております取り組みの中で、特にみどり公社とJAハリマと今後十分協議・調整をしながら、この公社を宍粟市農業の中心的担い手として位置づけをして、それに対応でき得る組織の強化であったり育成、このことが今後の宍粟市にとって大きな課題であると、また重要な役割を担っていただけるんではないかなと、こんなことを考えておるところであります。

3点目の空き家の利活用の関係であります。現在の登録件数は26件ありまして、利用者登録は49人となっております。7月以降に1件が成立をしまして、今現在、4件が交渉中とこういう状況であります。

今後、さらに空き家バンクの登録依頼等々、各方面へ積極的に啓発等をしながら利活用を進めていきたいと、このように考えております。

次に、固定資産税の関係のことではありますが、家屋の課税対象範囲についてですが、御承知のとおり、該当の建物が滅失するまで課税しておる状況であります。滅失とは、取り壊しまたは老朽化により屋根が抜けている場合や外壁が大きく崩落し内部が見えている場合などを言う、こういうことになっております。

また、3年ごとの評価替えにより価格の見直しを行い、所有者ごとの家屋の評価額合計が20万円未満になった場合は課税をされないと、このような状況であります。

また、空き家に係る課税としては、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」が11月に公布され、その第15条において「必要な税制上の措置を行う」と、このよ

うに定められました。

その具体的な内容は、まだ現在示されておりませんが、今後のその動向を注視し、適切な課税を行うことはもとよりであります。空き家の利活用の推進、あるいは生活環境の保全、それらをあわせて進めていきたいと、あるいは努めていきたいとこのように考えております。

以上であります。よろしく申し上げます。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） 大変丁寧な答弁をいただきましたんですけども、これ私も大きく三つ質問をさせていただいているんですけども、その全て最重要課題である人口減少、過疎化、そういったことに関連性がありますので、いろいろ質問が前後したり、再質問が前後するかもしれませんが、お許しを願いたいなど、このように思うわけでございます。

まず、先ほど合併特例の普通交付税の軽減の、だんだん5年間で減るといような話が出たわけでございますけども、国のほうでもこれについては見直しといたしますか、されるような動きがどうもあるようでございます。

私は何が言いたいかと言うたら、確かに通達、通知を見ましても、歳出の削減、あるいは縮減、抑制、そういった前年度比較で何ぼ減らせといような、そういう予算方針が出とんですけども、それも当然、最小の費用で最大の効果を上げると、そういう建前からいって当然ではあるかと思うんですけども、今の時代に、ちょっとその辺遅延にしてみたらどうかなという気がするわけなんです。といいますのも、平成25年度決算でも9億円余りの剰余金が出ておりますし、起債の繰上償還、それからまた財政調整基金への積み立て、これを入れますと約20億円ぐらいな剰余金といたしますか、実質黒字になっとるんじゃないかなと、私はこのように思うわけでございまして、こういうときだけに、やはり先ほどの地方創生法との絡みも出てくるんですけども、何か新しいといたしますか、農林業施策といたしますか、できないかなと。

先ほども北みどり公社の話も出ておりましたけども、なかなかその農地にしてもそのやりやすいところは受けてもらえるんですけども、ちょっと山際のとこなんかは受けてもらえないとかそういったこともありますので、その辺も加えながら、私はやはりこれからのキーワードというんですか、市長に対して特にお願いしておきたいのは、やはり、あと我々の任期も2年少々になったんですけども、2年ではなしに5年、10年を見据えて、やっぱりきっちりとした市長のリーダーシップをとって

いただきたいなど、このように思うわけでございます。

具体的に先ほども話があったんですけども、農業、林業で新たな新規の取り組み施策があるのかどうか、その辺もまたちょっとお尋ねしたいんですけども、よろしくをお願いします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大きな枠組みの話で大変申しわけないなと思うんですが、先ほど御答弁申し上げたとおりであります。いよいよ宍粟市も地方創生ということで、それぞれ市民の皆さんと、あるいは多くの皆さんと知恵を出して、宍粟市のこれからの将来を考えていかないと。その中で私は一つ大きなポイントとして、やっぱり地域資源を最大限に生かして、いわゆる労働生産性の向上を図っていくという、こういう大きなねらいがあるのではないかなと、こう思っております。

その中で、特に、農業振興、林業振興、また観光振興、それともう一つ大事なことは地域の自立、こういう大きな4点の柱の中で、今後、地方創生という枠組みの中で地域をつくっていききたいと、このように考えておりました。その中で、じゃあ農業振興をどうするのか、あるいは林業をどうするのか、あるいはまた観光をどうしていくのかという、その具体にいよいよ詰めていかななくてはならないなど、このように考えております。

そういう意味では、私はそれぞれの分野の中で、これまでいろいろ気づかない部分、あるいはこれまで培われた地域の資源、人材も含めてであります。そういったものをうまく練り合わせて、今後、施策としてつくり上げていきたいと、このことが私は今まさに必要であると、このように考えております。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） また、同じような質問になるんですけども、結局、林業一つを取りましても、やっぱり何て言うんでしょうね、山林所有者といいますか、山元いわゆる金が残らないといいますか、入らないというようなところが心配されるわけでありまして、先ほど市長が3,500トンとか8,000トンとかというような答弁をされましたけども、このトンは重さでありまして、これを立米数に直すと、逆に2倍から3倍ぐらいのかさになるらしいんですね。ですから、そういうこともあって、私今の状況で、ちょっと数値はあれですけども、冒頭に言いましたように、20万立米以上の取引がある、大体9万立米ぐらい、その半分以上が市外から入っているような状況を見た場合に、今、そのいろんな事業ができたとしても、宍粟市の山元にお金が落ちないんじゃないかなというような気がするんです。ですから、産業

部のほうでは、いわゆる路網整備であるとか、いろんなことを考えられていると思うんですけども、今の状況で木質バイオマスが仮に稼働したとしても、なかなかそこまで、計算上は出てくるんですけども、なかなか運転といいますか、経済効果が出てこないんじゃないかなと、私は個人的にそう思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 西山産業部長。

産業部長（西山大作君） 先ほど林業、市長のほうからお答えをいただいた概要はもうそのとおりでございます。今、議員が心配されております木材は、今、私から申し上げて、非常に市内では木材市場、それから木材センター、それと素材業者さん、非常に活発に今、山へ入っていただいているというような状況と、20万立米等の材が流れておることについては、非常にいい方向だというふうに思っております。

一つ例を言いますと、先ほど市長も申された、ダブるかもわかりませんが、例えば未利用材、これを利活用する、この件については、今まで優良材として流れておったその単価では当然ございません。今、木材市場とセンターと二つ大きく集積を努力いただいておりますけれども、単価的にはそれぞれの努力がございまして、ここでは申し上げられませんが、確かに山元さんへ返す金額についてはバイオマスの燃料としてはそう多くはないなというふうに思っております。ただ、その搬出する作業、この条件によっては、例えば林道、作業道からの近くであれば山元さんには当然作業の軽減からたくさん返ると、それから作業のしにくいところについては若干少ないのかなということもございます。

しかしながら、そのことによりまして、木材を例えば木材市場で選別をするときに、これまで優良材とプラスして、例えばA、B材プラスC材が入っておったら市場価格全体がちょっと下がっておったと。ところが木材市場に搬入をして、選別機にかけて、C材以下の品質の悪い材については未利用材としてより分けます。それで、市場にかかる木材全体の単価は上がっておるといようなことも聞いております。これも一つの効果かなというふうに思っております。

ただ、今、今年初めて未利用材の利活用については取り組みが始まったところでございます。それで、いよいよ年間を通してどれぐらいの搬出、あるいは事業者にそれだけの経済効果があるのか、また山元にどれぐらいお金が返ったのかなということも1年間を通して一応検証はしてみたいと、する必要があるかなと思っております。

あわせて、当然、市にも山がございますので、市有林、これの間伐も進めておりますので、その中でモデル的に市としてもこのデータをとって、どれくらい効果があるのかなということも含めて検証する必要があるのではないかなというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） 森林組合なり、山林事業者との連携ということでもたあれなんですけども、やっぱりそのリーダーシップというんですか、コーディネートというんですか、そういうことをやっぱり市ももっと積極的に関与していただければ、せっかくしても森林組合もちょっとなかなか人手を増やせないとか、いろんなことがあるんですけども、市有林が私4,000ヘクタールと前もお尋ねして答弁されたことあるんですけども、4,000ヘクタールで固定資産に直したら2,200万円ぐらい年間に税金がかかるわけで、当然個人やったらこれ大変じゃろなという、私はそういう思いがしょんですけども、何かやらないけんということはわかつとんじゃけども、結果がどうかといたら、その具体的な取り組みというんがね、ちょっと見えにくいなと、こういう思いがするわけでございます。これは答弁よろしいですけども。

それから、今あれですけども、内閣府がこの8月に発表した世論調査では、都市部に住む32%程度の方が、いわゆる田園回帰といいますか、先ほど言いましたようにふるさと志向というような思いがあるようです。特に20代、30代、40代というような方が非常にそういう思いが強いみたいですけども、ただ就業の場といいますか、仕事がないというようなことで、ちょっとUターン、Iターンまでの決断はできないけども、定年後はどうかというようなこともあるようでございます。

ですから、私は、こういうスローライフといいますか、こういうところにもやっぱり積極的に投資といいますか、企業でいう設備投資ではございませんけども、ただ貯金しておっても金利が安い時代ですから、できるだけそういうところでぎゃっとこう5年10年を見据えて、何か手をつけると言うたら言葉悪いんですけども、取り組んでいただいたらなと、このように思うわけなんです。

ある島根県の飯南町でしたかな、そこは1戸建ての町営住宅を建てる、そしてUターン、Iターンで来ていただく、家賃が確か2万円か2万5,000円だった。それを20年か25年間かけたら、その所有権移転でその人にやると、無償であげるというような制度もあったりして、いろいろ市によっては工夫されておるようでありますので、それはまあ財政的にも健全財政はもちろん必要なことですけども、ちょっと

その辺積極的な投資をとすることを考えてもろうたらなと思うんですけども、その辺、市長はどないしますか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） これからいよいよ平成27年度の予算、先ほど考え方は申し上げたとおりであります。ある意味、地域の活力等々、あるいは経済の再生を含めてある面で積極的な投資をしなくてはならないなとこう考えておりました。その投資について何もかもできないので、一体何かからやるべきなのかなということで、今いろいろ議論もしておりますが、今お話があったことも踏まえて、そういう予算編成を組んでいきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） 次、空き家のことですけども、市のほうでも市内でも、いわゆる定住促進職員プロジェクト委員会ですか、それが設置されて、いわゆる若い人といいますか、職員の知恵といいますか、それを検討されているようでございまして、職員にも要綱でしたかな、その提案するというような、そういう制度もあるんですけども、私はこの委員会に大いに期待といいますか、しているんですけども、先ほども市長はちょっと答弁されましたけども、国も議員立法で空き家対策推進特別措置法というのが制定といいますか、されておりました。これは要するに、空き家の情報というのを個人情報や何やらではなしに、関係部局が閲覧といいますか、利活用できるようにするという法律であるわけでございまして、私はきっちりこの辺は空き家調査もされておりますし、それをやっぱり税務課もひとつその課税資料として適正に処理されているかどうかというチェックも含め、これは税務課の調査権でやるべきじゃないかなと、私はこのように思うわけなんです。

というのは、なぜかといいますと、税務課の中に23節で過誤納金の還付の予算が置いてあるんですね、これは大体1,400~1,500万円。細かい話で申しわけないんですけど、1,400~1,500万円あるんですけども、そのうち私は法人税の確定と言いますか、修正申告あるいは個人市県民税のいわゆる確定申告、あるいは修正申告、それがほとんどであるなと私は思うとったんですけども、あに図らんや41%が固定資産です。固定資産の課税というのは、所有権移転あるいは地目変更あるいは家屋の増築とか新築、そういったある目的といいますか、原因がその部分でありますので、本人の意思によって修正とか、それはない。ということは、早う言ったら当局の、行政側の間違いではないですかということをお願いしたいわけなんです。

ですから、そういうことのチェックもかねて、やっぱり税務課の調査権を大いに

活用して適正な対応をしていただかないと。これ約600万円ぐらい固定資産の過誤納金、誤った税金が600万円。なぜかといいますと、やっぱり5年、10年長い期間があるさかいに、これ平成25年度の私決算の実績で言いよんですけども。固定資産の場合、町県民税、法人税はその明くる年とか3年とかいうようなことで、早う修正申告されたら訂正する可能性があるんですけども、固定資産は本人が気がつかないんだら、いつまでも5年も10年もというような長期にわたるさかいに、いわゆる還付加算金、利子の分がこの600万円のうちかなりの部分を占めているわけなんです。ですから、やっぱりこれ誰の責任になるんかどうかわかりませんが、発見できてから返したらええんやという、そないないかげんなスタンスやなしに、きっちり対応していただきたいなと、このように思うんですけども、市長、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 船引市民生活部長。

市民生活部長（船引英示君） 今、藤原議員のほうから御質問がありました税務課の職員の部分の税制のチェック体制、そういうものと、それから固定資産税の還付額が大きいというものにつきまして、説明をさせていただきたいと思います。

税の賦課につきましては、いろんな多くのチェック体制の中で課税をしております。今御指摘がありました、特に固定資産税の還付の額が大きいという部分につきましては、確かに過去にさかのぼって過ちがあって還付したという例があります。それにつきましても、今、額が大きくなっているというのは、やはり地方税法に基づいて5年さかのぼって返還する部分と、市が定めております固定資産税の徴収返還支払要綱に基づきまして、最長で20年間さかのぼって返還するという形がありますので、還付加算金につきましても付加して多額になっておるといような実態があります。

これの対策につきましては、今も申し上げましたように、チェック体制の強化と、それから今後におきましても各納税者に対しまして、固定資産の明細書をお送りしております。双方で十分チェック機能を強化しながら、今後は適正な課税に努めていきたいと考えております。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） ちょっと通告はしておりませんが、いわゆる固定資産税、特に家屋の場合、不動産登記簿で表示登記なり保存登記されたら、される場合はいいんですけども、そうやなしに勝手に増築、勝手にというんですか、増築をしたり新築をしたり、登記をされない場合もあると思うんですけども、その辺の調査

はどのような方法でされとんでしょうか。

議長（岸本義明君） 船引市民生活部長。

市民生活部長（船引英示君） 固定資産税の調査の方法等につきまして、お答えをしたいと思います。

固定資産税の課税の調査なんですけども、家屋調査につきましては、建物につきまして、登記情報が毎月龍野の法務局のほうから通知がされております。それを利用しまして、家屋の新築、それから増築、それから滅失等の所有権移転等の情報を得ながら課税をしております。

毎年、8月から1カ月かけまして、税務課の職員におきまして市内を循環して調査を行っております。建物の取り壊し等の調査を把握する中で課税をしておるといふ状況であります。

以上です。

議長（岸本義明君） 10番、藤原正憲議員。

10番（藤原正憲君） もうこれで質問を終わりたいと思うんですけども、いわゆる先ほども市長のほうからもありましたけども、地方創生への取り組み、あるいは農林業の振興、北みどり公社との絡みもあるんですけども、きっちりその辺をリーダーシップをとっていただきたいと、このようにお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、創政会、藤原正憲議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時まで休憩をいたします。

午前10時51分休憩

午前11時00分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、公明市民の会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 8番、西本です。議長の許可をいただきましたので、公明市民の会を代表して2項目について質問を行います。

最初に、人口減対策について市長に伺います。

日本は、現在、世界に例を見ないスピードで少子高齢化が進んでいます。また、

人口減少も同様に加速度をつけて進んでおります。その中で地域社会の活力を維持、向上させていく鍵を握る存在として、女性と若者の活躍に期待が集まっています。

また、今年の5月、民間の有識者でつくる「日本創成会議」の人口減少問題検討分科会が、2040年の時点で896もの自治体で若年女性、20歳から39歳でございますけれども、が半減し、532の自治体が消滅の可能性が高いとの独自の推計を発表したところから、全国に衝撃が走りました。

宍粟市も消滅の可能性のある市として名前が挙がり、急激に進む少子高齢化社会が地域にどのような影響を与えるかが具体的なイメージとして提示された。宍粟市としても、このような不都合な真実を真摯に認識し、さらなる対策を講じる必要があります。

そこで、市長に伺います。

人口減少問題に対して、特に若者のU・I・Jターンの推進や、雇用、さらには婚活支援を強力に推進する対策室を設置できないか伺います。

次に、胃がんのリスク検診の導入について伺います。

毎年、全国でおよそ5万人の方が胃がんで亡くられております。検診による早期発見や医療の進歩により胃がんの発生率や死亡率は減少しておりますが、団塊の世代が胃がんの発生のピークを迎える2020年過ぎごろには、胃がん患者死亡数は7万人に達する可能性があると言われております。

胃がんには特徴があって、世界で亡くなる人の約56%が日本・韓国・中国と東アジアに多い地方病と言われております。

早期発見・早期治療の観点から、いかに受診率を上げるかが重要になります。胃がんの原因は95%がピロリ菌であります。胃がんのリスク検査を採血による血液検査で胃がんそのものではなく、胃がんになりやすいかどうかをリスク判定する、AからDで表示するものでございますけれども、リスクの高い人にピロリ菌の検査及び除菌を進めるものでございます。

この検査は、従来のバリウムを飲むレントゲン検査と比べて、わずかな血液を採るだけでリスク検診が可能です。当市もこのリスク検診を導入できないか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（岸本義明君） 西本 諭議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 公明市民の会代表の西本議員の御質問大きく2点について御答弁を申し上げたいと、このように思います。

1点目の人口減少対策のことではありますが、特に婚活支援事業として男女の新たな出会いを支援する出会いサポート事業を、現在社会福祉協議会に委託をしております。結婚相談員による結婚相談でありますとか、若者を対象としたイベント、さらにはセミナーなどを行っておるところであります。

これらの事業によりまして、毎年数件ではあります。御結婚をされておる状況もあります。これらの事業については非常に重要な事業と、このように捉えておるところであります。

今後市民の皆様にもあらゆる機会を利用していただくと同時に、結婚相談やイベントの情報、そういった提供も今後さらに深めていきたいと、このように考えております。

現在、空き家活用でありますとか、あるいはその中の引っ越し費用、若者定住、あるいは穴栗材の家づくり、こういったことの中で支援を行っておるところであります。全国的な人口減少の中で、なかなか一足飛びに人口増という状況には至りませんが、今後、雇用の創出であるとか、あるいは婚活支援、さらにU・I・Jターンの推進等、そういうことをさらに図る中で人口減少対策に取り組んでいきたい、あわせてその対策は市の重要課題の一つであると、このように認識をしております。

その中で、今後組織として横断的な連携を図る必要、またそのことがより効率的・効果的な対策が図れるんじゃないかなと、このように考えておりました。今後、それらを統括する部局、あるいはその役割の明確化、こんなことも十分視野に入れながら体制の検討を進めていきたいと、このように考えております。

2点目の胃がんの早期発見ヘリスク検診の導入をしてはどうかと、こういう御質問であります。死亡原因を見ますと、1位が悪性新生物、いわゆるがんですので、がん検診の受診を今進めておる状況であります。残念ながら受診率は低い状況であります。御指摘のリスク検診も胃がんの予防、早期発見、早期治療への一つの方法だとして考えております。

日本人の50歳以上の方のピロリ菌感染率は60%から70%だと言われておりました。3人に2人が感染していることとなります。こういう状況であります。特に、中高年の方については、これらのことを踏まえながら、かかりつけ医に御相談をしていただいたらなおありがたいと、このように考えております。

いずれにしましても、市民の健康を守るための方法の一つとして、対象者や実施方法等、今後検討していきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 大変前向きな御回答本当にありがとうございます。

まず、人口減の問題でございますけれども、今回の人口減の問題、この一般質問、代表質問にたくさんの方がそういう問題として質問されますので、できるだけ私は絞った形で話をさせてもらいたいと思います。

この創成会議のニュースが出たときに、全国同じようなショックを受けたという部分があると思うので、そのためにもう既に動き出しているんじゃないかと、危機感を感じて動き出しているんじゃないかという思いがあります。

市長も平成27年度の予算方針について、基本姿勢ということで、4点出していますが、でも、「地域存続の危機が近い将来考えられる」、それからまた「前例、踏襲に捉われない」、そして「明確な目的を持って」、「既成概念に捉われず」みたいな4点で、大きな姿勢として非常に市長としても危機感を感じ、また強い責任感を感じて、このように予算編成に当たっては臨んでおられるということで、本当にすばらしいなと思っております。

私が思いますのは、若年層がどんどん減る中で、じゃあ、どうしたらいいのかと。誰もが、どこの地域も、どこの自治体も考えているとは思いますが、たった一つ私が考えているところで、行政懇談会でもずっと説明されておりました。で、こういう状況です。

ただ、具体的にどういう方向性をという、今日、市長からのお話はなかったような気がします。できないのかもわかりませんが、今現在ではね。しかし、市民にとっては、もう大変な問題、地域がなくなる、自治体がなくなる、そういう危機感を感じる中で、私に対策室というか、平たい言葉で対策室ですけども、提案したいのは、やっぱり市民が見ていて、こんな大変なときだということで、市長として、トップリーダーとして本当にその人口減対策について走り回っている、アドバルーンを上げてどんどんいろんなところに出かけていってしているという、この市民が安心する、市長、人口減対策について本当に真剣に考えてくれている、そういう意味での一つは対策室を設けることによって市民が安心するんじゃないかという考えがございます。

市長、そういう思いで、もしあれでしたら、もう一度お答えをお願いします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 先ほどお話がありました予算編成方針の中で基本姿勢4点あるわけですが、私はやっぱり職員と是非共有したいのは、1点目の地域存続の危機が将来考えられるんだという危機感、このことを持って当たるのが非常に

大事であろうと、このように考えております。

少し重複しますが、宍粟市の現状を踏まえてみますと、まず将来推計は、先ほどおっしゃったとおり、人口推計の中で2040年には3分の2になっていくんだという、減少していく。それから高齢化率を捉えてみますと、2040年には40%に上昇していくんだという。それから、出生率、このことが非常に課題であります、なかなか現状として低下傾向に歯どめがかからない、この現状があります。また、人口動態を見ますと、自然増がマイナス300、それから社会増減がマイナス300で、年間550人から600人減っておる状況。それから、もう一つは、やっぱり年齢別の流出の中で、先ほどお話があったとおり若年層の流出、人口を見ても大きく5点が考えられる中で、私は危機感を持っていくということが大事だと、このように考えております。

そういう中で、特にこれから地域資源を最大限に生かして、いわゆる生産性をどう高めて、その中で地域社会の活力をどう求めていくか。私は、これは今後の地方創生という概念の中では非常に大事なと、このように考えております。

国のほうでも、御承知のとおり衆議院の地方創生特別委員会が10月の中でいろいろ御議論がありました。その中の一つの中で、これから地方創生という役割の中で、やっぱり人、そこに住んでいる人が命やと、人があってこそだと、こういうふうな発言もあったり、議論がなされておりました。

また、ローカルな経済圏に導いていくんだという発言もあったりして、これからそういう中で地域の中で、特に中小零細企業を踏まえて、あるいは農業・林業の中で、その経済圏をどう自立していくかが大きな最大な要因だと、こんなふうな議論が展開されておりました、まさしくその観点から私は今後宍粟市の道を探っていく必要があるだろうと、このように考えておりました、一つ目には、私はやっぱりこの宍粟市の豊かな地域資源、いわゆる豊かな自然、それからもう一つは、歴史や文化、それから人の営み、こういったものを織りまぜて、いかに地域の創生へ導いていくかということが非常に大きなポイントであろうと、このように考えておりますので、今後、それらの基本的な考えのもとに、より具体のものを平成27年度予算編成の中で、できることから一つずつでもやっていきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 私が聞こうと思うことを先に答弁してもらったような形なんですけども、私自身も若者を呼び込む、戻ってきてもらうということに関しては、

やはり仕事、それから生活、いろんな部分がございすけども、特に仕事が必要なんじゃないかということで、ちょっとそういう意味では積極的になれなかったんですけども、今回、市はまちおこし協力隊を導入するという話を聞きましたけども、よく考えれば、まちおこし協力隊というのは、私たちの地域に入ってきて、ありのままの姿を見て、そこで再生を図っていくという、こういう構図ですよね。私自身が働く場所がなかったらいかんとかいろんなことを考えとったけども、やはり、そういう地域資源とか文化とかいろんなものに触れることによって、若者はいろんな考えを持って、いろんな発展をさせていけるんだなというのを、ちょっと遅ればせながら私自身がそういうふうに変え直しました。

ですから、私は特に市長には、若い人たちを呼び込んでほしい、その旗頭になってほしいという思いと同時に、私たちの地域は誇りある地域なんだと、市長もよく言われますけどね、誇りある地域なんだということで、特にU・I・Jターンと呼びますかね、全ての若者を呼び込む形。

それから、あと一つは婚活問題あるんですけども、とにかく今、社会福祉協議会のほうでいろいろやっていただいておりますけども、この前テレビの番組で、クイズ番組ですけど、やっていましたけども、結婚を希望する男性で8割以上が彼女がいらないといいますか、そういう対象者がいないということを言われておりました。

私たちの地域を回ってみても、男性にすれば、ちょっともう高齢とまではいかなんですけども、そういう方が独身でおられたり、たくさんおられます。そういう方は、それ以上の発展が望めないようなイメージがございす。

そういう意味で、特に市長ね、婚活、これは社会福祉協議会とまた協力をするんですけども、やっぱり都会から女性なり若者なりを集める、そういう活動も必要ではないかと思うんですよ。地域は本当にそういう若い力を求めていますので、是非婚活というか、そういう都会から女性を集めてでも、そういう出会いをさせていくという形のものが必要だと思います。

同時に、地域的には昔はおじさん、おばさん、おっちゃん、おばちゃんということで、非常に若者の縁結びをするような方がたくさんおられて、地域のおばちゃん、おっちゃんがおるわけですけども、最近はそういう方がおられなくなったというか、あまり個人のところに入り込むのはという部分がございすのかもわかりませんが、少なくなったという部分がございすので、そういう地元でのボランティアになるのかもわかりませんが、ボランティアサポートも立ち上げて、非常におせっかひやきをしてほしいというぐらいの考えがあるんですけども、婚活サポー

トについては、市長、どのようにお考えですか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 婚活を含めて、その具体的な事業や今後については担当部長から答弁をしていただきますが、私の考えておりますのは、先ほど申し上げたとおり、これからの宍粟市をつくり上げていくのには、やっぱり市民が安心して働いて、なお希望どおり結婚して子どもができ、将来に夢や希望を持てる、そんなことがやっぱり誰しも望んでおられるんだらうと、そのために私たちが今何をすべきかと、こういうことであると思います。したがって、そういう方向を向いて市民の皆さんと一体となって、若者が一人でも定住できるような施策を本当につくり上げなくてはならないだらうと、このように考えております。

その一つとして、先ほどお話があった地域おこし協力隊も含めて導入ということで、平成27年度に向かって今検討をしておるところでありまして、是非そういう観点で、U・I・Jを含めてそういったことを進めていくことが、ひょっとして若者の定住に繋がってくるのではないかなと、このように考えております。

その具体的なことについては、また担当部長のほうから答弁させていただきたいと思えます。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 少子化対策推進本部の事務局を担当しておりますので、私のほうから具体的なところについては、お答えをさせていただきたいと思えます。

現在取り組んでおります出会いサポートにつきましては、今、市長が述べましたように毎年数件の実績がございます。それは御承知いただいております。ただ、いろんなイベントも社会福祉協議会といろいろと調整しながら頑張っておられるんですけども、なかなか大きく飛躍的にということはございませんので、この事業につきましては、県も実施しておりますので、県の事業とも連携しながら行っております。

ただ、やはり、今議員御指摘のありましたように、気軽に集まれる場所というのでも必要ではないかなという思いもありまして、もう少し新たな視点で違う方向で取り組みができないかなというのでも担当のほうではいろいろと議論しております。実施できるかどうかも含めて、今議論しておりますので、またいろいろといいアイデアといいますか、ございましたら御提言いただけたらなというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 是非今回予算も含めて市長も2年目で、本当に自分の思いを乗せられる予算も組めるし、これからの計画も立てられると思いますので、是非この若者を呼び戻す運動というのを目玉にさせていただいて、それは市民の希望でもありますから、是非その力強い部分を市長に発揮してさせていただいて、是非よろしく願いしたいと思います。

最後に言いたいのは、人口減対策についてもテーブルでいろいろ検討する時限は終わったと思います。私たちは行動に移り、いろんな形で各自治体とのしのぎ合いでございますからね、じっとしてはられないという思いがございますので、是非またそういうふう頑張っていたきたいと思います。

そして、次の質問なんですけれども、ピロリ菌のリスク検査でございますけれども、実は我が市のがんに対する検診というのは、兵庫県下ではすばらしい検診率なんですよね。ちょっと平成23年、平成24年のしか私持っていないんですけど、子宮頸がんは県下で1位なんですよ。平成23年、平成24年とも。乳がん検診は平成23年が3位で、平成24年が2位。そして、大腸がんはちょっと落ちるんですけども、肺がん検診、これ平成23年、平成24年とも1位なんですよね、兵庫県下で。平成25年度も同じような傾向だと思うんですけども、取り組みとしては我が市はがん検診については非常に進んでいるということだと思います。

そんな中で、今回胃がん、私の話で申しわけないんですけど、私は両親とも胃がんで亡くしておりまして、母親に関してはもう55歳で胃がんで亡くしております。そういう意味で、私自身も胃がん検診は必ず受けるようにしているんですけども、例えばバリウムを飲むのが苦手でちょっとあまり、たまにしか受けないんですけどもね、そういう形で我が市は伝統的に、伝統といいますか、担当者に聞いたんですけども、やはり過去からずっとそういう伝統的にいろんな推進してくれる人とか地域があったんですよということ、それですばらしい検診率なんですよということを知りましたが、そういう認識が本当に新たになったんですけども、胃がん検診についても、このリスク検診は検診率とはちょっと違うかもわかりません。今後のことはわかりませんが、実際にリスクを判定するということなんで、各地域でいろいろ取り入れられております。

国は検診率を50%にしようと、乳がんとはまた別なんですけども、ただ日本は25%以下、がん検診はね。そして、アメリカやイギリスなんかはもう60から70%ぐ

らの検診率があるんですよ。そういう形で、特に胃がんは先ほど申し上げましたように、特に東アジア地域の病気なんで、私たち本当にこれは早期発見、早期治療をすれば9割方治るということでございますので、是非ピロリ菌検診のリスク検診を導入していただきたいということがあるんですけども、市長いかがですかね、もう一度。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） ありがとうございます。胃がん検診等特定健診も含めていろいろと医師会も含め、ドクターあるいはまた保健師が頑張ってくれています。ただ、言いましたように、胃がんの検診を受けられる方が少ないというのは非常に残念でございますので、引き続きそのことについては強く訴えかけていきたいなというふうに思っています。

リスク検診につきましては、市長が答弁しましたように、中高年、50歳以上の方は非常に、3人に2人がもうピロリ菌の感染者とって過言ではないと思いますので、その方々がリスク検診をされたとしても陽性、いわゆる要再検査になるのがもう3人に2人はなるだろうということでございますので、特に中高年の方々については、かかりつけの先生ともよく御相談していただきたいということもあわせてPRもしていきたいなと思います。

ただ、10代、20代の方につきましては、やっぱりピロリ菌の感染率は低うございます。20%前後になろうかと思っておりますので、今後、リスク検査を実施するにしても、当然その医療機関の先生方とも調整しなければなりません。その対象者をどこにするかとか、特定健診の中で実施ができるのかどうかというところ、いろんな課題もございます。特に医療機関との調整もありますので、その点もやるやらないも含めまして、内容についてはちょっと研究をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） 是非研究していただきたい。各地域で、例えば大阪の茨城、高槻、寝屋川、東京の品川とかいろんなところでリスク検診をやっております。そして、例えばやり方としてさっき言われましたけど、10歳刻みで検診するとか、また高崎市では二十歳になったときに、ピロリ菌検診をしましょうとって全員二十歳の方に声をかけたとか、また、岡山の真庭市のほうでは、中学生にこれは血液の検査ではないんですけども、同じようにピロリ菌を検査できる、尿とかでできますんで、そういう検診方法をやっているとかという形で、将来がんになるリスクを減

らしていくという意味では是非これ検討していただいて、できたらオプションでも構いませんから、何とかまちぐるみ検診の中で使っていけるようなものにしていただきたいなという思いがあるんですけど、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） 再度同じお答えになろうかと思えますけども、ちょっといろいろと研究をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 8番、西本 諭議員。

8番（西本 諭君） いずれにしましても、がんはそういう意味では、私たちの一番死亡原因のトップ3に入っていますんで、胃がんはね、ですから、是非健康で健やかな市民生活が送れるように、要するにリスクをなくすという部分で検討いただきたいと思えます。

以上です。

議長（岸本義明君） 以上で、公明市民の会、西本 諭議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後1時まで休憩をいたします。

午前11時30分休憩

午後 1時00分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

政策研究グループ「グローバルしそう」の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 1番、鈴木です。政策研究グループ「グローバルしそう」を代表いたしまして質問をさせていただきたいと思えます。

今回は、大きく分けて3点の質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目は、第1次総合計画の評価についてです。

11月13日付で市のホームページに、平成23年度から平成27年度の後期基本計画の「まちづくり」指標について、平成25年度までの実績が公表されました。市長としてそれまでのまちづくりをどう評価しているのか、また、その評価を平成27年度予算、第2次総合計画にどう反映するのかお聞かせください。

2点目、公共施設再編計画についてです。

これまで市長は、さまざまな場面で公共施設の再編の必要性を訴えてきていらっしゃいます。任期中にどのような方針に基づいて、どのような手法でそれを行おうとしているのかお答えください。

3点目、少子化対策定住促進策についてです。

第2次少子化対策推進総合計画というのがあるんですけども、その進捗状況、課題をどのように捉えているか。また、どのように評価をして今後発展させようとしているのか。定住促進策についても進捗状況、課題、評価、今後の展望等についてお伺いします。

以上、3点です。

議長（岸本義明君） 鈴木浩之議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 政策研究グループ「グローバルしそう」代表の鈴木議員の御質問にお答えを申し上げたいと思います。

3点の御質問をいただいておりますが、まず1点目で、総合計画の第1次の評価、このことではありますが、まちづくり指標につきましては、平成25年度末時点で全131項目を検証しましたが、達成した項目は55項目、未達成であるが前回より改善した項目は26項目、未達成項目は49項目となっております。結果的にはまだ十分に組み合わせていない項目がありますので、第1次総合計画の終期である平成27度末に向け、達成項目を増やすよう努めていきたいと、このように考えております。

平成27年度予算への反映のことではありますが、ふるさと寄附金等の財源活用を図りながら、十分に組み合わせていない項目にも配慮した予算編成に努めていきたいと、このように考えております。

また、第2次総合計画の策定に向けては、第1次総合計画の取り組みをどう引き継いでいくか、審議会においても十分議論をいただきながら、昨年12月に行いました市民アンケートの結果やタウンミーティング、さらに、先般の行政懇談会等々の御意見を踏まえながら、市民・地域・行政が連携する中で、将来像を実現していきけるような計画としていきたいとこのように考えております。

次に、公共施設再編計画の関係ではありますが、公共施設のあり方につきましては、市民の皆さんに生活に大きくかかわるものと、そのように認識をしているところであります。

同時に、公共施設の老朽化が進む中で、人口減少、さらに地方交付税の縮減とい

った収入の減少が見込まれる中で、長期的な視点を持って施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが重要であると考えております。

現在、国においても、各自治体において公共施設の総合管理計画の策定に向けた指針も示されておりまして、公共施設の再編に当たっては、自治会やまちづくり協議会、さらに関係団体など、市民の皆さんの声を十分に聞きながら、市として主体性を持って計画的に進めていきたいと、このように考えております。

3点目の少子化対策、定住促進等ではありますが、最初に、少子化対策については、第2次少子化対策推進総合計画の進捗状況と評価、このことではありますが、計画上の事業については、概ね実施できたとこのように捉えております。特に、国が指定する重要事業は目標事業量を達成できておる状況であります。

課題としてではありますが、1点目は、現計画は幅広い分野の事業を計画していること。それから、2点目は、目標設定が実施とか継続など、具体的数値目標になっていないこと等が課題としてあるところであります。

現計画は、本年度が計画期間の最終年度となっておりますので、今後の少子化対策については、的を絞った計画も含め、現在進めております第2次の総合計画策定とあわせて十分検討を加えていきたいと、このように考えております。

次に、定住促進についてではありますが、これまでもいろいろお示ししたとおり、定住を促進するために、空き家バンクの登録でありますとか、空き家の改修支援、さらに引っ越し費用助成など、転入者等への支援や起業家支援などの施策に取り組んでいるところであります。

進捗状況としてではありますが、空き家バンクの登録者数は、所有者側、利用者側とも年度当初に比較をしまして伸びておりますが、ホームページのアクセスや電話の問い合わせ等々も多数ある中で、そういう状況であります。

課題としてではありますが、大きく2点ありまして、支援制度等の認知を高めるためのPR活動の一層の推進。2点目は、市の特性を生かした施策が必要。このことが大きく課題として捉えられるのかなどこのように思います。

評価ではありますが、利用者が現状では少数にとどまっていること、このことからして現状では十分でないこと、このように認識をしております。

今後の展開ではありますが、1点目の課題等でもありましたとおりですが、PR活動については、市内在住の若年層への定住支援策と、都市部からの若年層の定住促進策の両面から、各部局が一丸となって、それぞれ関係団体やあるいは観光協会等々、十分連携する中で、京阪神等を含めて観光イベントの中でもPR、あるいは

わかりやすく効果的な啓発活動に一層積極的に進めていくことが必要と、このように考えています。

それから、2点目は、ふるさと宍粟という特性を生かした施策として、地域の市民の皆さんと連携をしながら、就農と空き家活用による定住促進事業ということで、現在も波賀町の中で実施をしておりますが、より今後それぞれ御協力をいただきながら、そのことを拡大していきたいと、このように考えております。

いずれにしても少子化対策、定住促進対策は、人口減少問題に関連する市の重要課題であると、このように捉えておりますので、なお一層推進に努めていきたいと、このように考えております。

以上であります。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） では、再質問をさせていただきます。

まず、第1次総合計画の評価について伺います。

第1次総合計画、これ曲がりなりにも住民代表の議会が議決している計画なので、計画の精度はとやかく言う必要はないとは思いますが、平成25年度は市長任期1年目ということで、ただ、それまで市の職員として行政に深くかかわっておられたわけなので、それ以前の宍粟市のことをよく御存じだと思いますし、その総合計画の策定に当時総務部長でいらっしゃった副市長がいらっしゃるわけなので、その策定の当時から大きな役割を果たしている方が、今、市の幹部にいらっしゃるといふことなんですけども、ただ、先般行われたタウンミーティングに関してのときに、市民の方から第1次総合計画の評価、これをしているのかどうかという質問が出たわけなんですけども、それに対して明確にしていないというふうにお答えをされておりますけども、まず、このいつ、どのような方法で評価するのか、もし現在評価がされているとしたら、どのような方法で、いつ行われたのか、そのあたりをお聞かせください。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） ただいま鈴木議員のほうからまちづくり指標と第1次の総合計画につきましたのでの評価についての再質問がございました。

先ほども市長のほうから答弁いたしましたように、まちづくり指標についてはまだまだ取り組めていない、目標数値に達していない部分があるということは事実でございます。

この点につきましては、現在、平成23年、平成24年、平成25年という3カ年の取

り組みでございます。平成26年、平成27年ということで、今年度を含めましてあと2年間、目標達成に近づけていけるように努力をしてまいりたいというふうに考えておりますけれども、それで、現在、第2次の総合計画の審議会のほうがスタートをいたしております。近々第2回の審議会を開くわけですが、この現時点、平成25年度までの第1次総合計画の内容につきまして、取り組みにつきまして、その審議会の中でも議論していただくということで、検証を進めていただくということにしておりますので、そういった中で検証を進めていくということで取り組んでまいりたいと思います。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） では、審議会の中で評価も含めて計画を立てるということで理解しました。

第1総合計画というのは平成18年度、合併から1年遅れてスタートして、そこから5年、5年というような形で刻んできているんですけども、平成23年度から後期の5年間、それが平成27年度まで、今年の9月に平成25年の決算が終わったんで、まちづくり指標の評価というか、成果が公表されたというふうに思うんですけども、ただ、これ平成21年度の値をベースに目標であるとか、進捗状況をチェックしているんですけども、第2次総合計画は平成28年から始まるとなると、平成26年の値がベースになっていくというふうに思うんですけども、そのあたりで第2次総合計画は平成33年からは地方交付税の一本算定という財源の問題がありますんで、相当厳しい事前評価と、あと実現可能性を担保していかなきゃいけないと思うんですけども、なので、平成26年の実績が今度まちづくり指標、現況値というところで上がってくるというふうにこれまでの流れから読み取れるんですけども、実際の総合計画に基づく平成32年までの前期基本計画になりますかね、のそういった評価指標というのは議論されているか、ちょっとそのあたりを教えてください。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） まちづくり指標の基準の年をどこに置くかという問題があるんですけども、前回もありましたように、平成21年度ということで、その数字を基本として目標数値を設定してきているという状況でございます。平成28年度スタートの第2次総合計画につきましては、やはり、恐らく第1次総合計画と同じように、前々年度、平成26年度の数字、直近の最新の数字を用いて目標数値を設定していくということになるかと思えます。

現在、先ほど言いましたように、審議会の中では、第1次総合計画の検証をスタ

ートしておりまして、その検証を踏まえまして新しい第2次の総合計画のまちづくり指標とか目標数値の設定について議論をしていくことになろうかと思っておりますので、今後そういった中で十分に審議をしていただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） どういうところでそのまちづくりが進んでいるのか進んでいないのかを図るということは、非常に計画の中で評価を入れていくというのは、普通の考え方なので、是非ともそのあたりを立てた計画の進捗状況、成果がどういうふうに出るかどうかが、この指標の持ち方ということで、大分取り組みに対する意気込みですとか、そういったところが違ってくると思うんで、是非ともそのあたり、これは審議会の方に任せるということも必要なのかもしれないですけど、実際に行政のほうにかかわる職員の方のやっぱりところでも、自分たちの仕事がどういうところに数値としてはね返ってくるのかというのは、非常にモチベーションという意味でも必要だと思うんで、そのあたりは十分吟味していただきたいというふうに思います。

第2次総合計画の策定のためのタウンミーティングで、第1次の総合計画の評価をしていないと明言されてしまったことに関して、市民の方はいよいよそんなこと現実的には考えられないだろうということで、再質問みたいな形になったんですけども、それに対して副市長は、兵庫木材センターと認定こども園、これができたことが大きな成果として上げられるというふうにおっしゃっていました。

ただ、これがどちらかというと、ソフト的なのというか、成果というよりも、ハードが、建ったとか、できたというそのレベルのちょっと話なので、なかなかああそうですねというふうには言いづらいんですけども、その中で出てきた兵庫木材センターとか千種認定こども園、そういった林業であるとか森林のこと、あとは教育に関する事で成果が出つつあるというふうに出たと捉えたとして、ちょっとやっぱり注目していきたいのが、林業の部分ですね、ちょっと注目してお聞きしたいんですけども、公益財団法人兵庫県市町村振興協会というのが、これ神戸にあるらしいんですけども、ここがいろいろな指標で41市町のことを比較したりとか、そういったことを公表しているんですけど、その中に兵庫県の主要指標による市町ベスト5というのがありまして、いろんなところで宍粟市も登場するんですけども、平成22年度の数値ですけども、林業の総生産、これ兵庫県の中で1位なんですね、宍粟市。県で33億5,500万円という生産額に対して、宍粟市は5億8,400万円、2割弱を宍粟市が担っているという評価なんです。これナンバー1なんです。2位が豊岡市なん

ですけども2億9,600万円、宍粟市の半分です。

ということは、やっぱり林業が基幹産業というか、県の中でもやっぱりというのは十分そういった数値も理解できますし、ただ、これ面積の問題があるので、豊岡市幾ら広くてもというか、広さの部分があるので、何とも言えないんですけど、やっぱりそこを充実させていかなきゃいけないし、これまでも充実していたんだろうというふうに考えていたところですけども。そういったところで森林というところで、キーワードとして第1次総合計画を見ても、そういった林業を産業としての捉え方だけではなくて、やっぱり保全とか景観、あと、森林文化という捉え方もしていますし、当然、林業というその産業としても捉えていますし、ということで、いろんな行政分野にわたって、この森林というのをキーワードにいろいろ語られているのが第1次総合計画だと思うんです。

そういった森林の多面的機能、環境、景観、材木として、今バイオマス進んでいるので、そういった燃料として、あとは教育の場、あと内容、あとはほかの産業、これ農業とかそういったこともそうですし、工業であったりとか、福祉であったりとか、そういったところにも活用というんですかね、そこを基軸に広げていくというような思想が見てとれます。当然防災の部分もあるんですけども、そういった面積的にも、あと生産量的にも相当そういった森林というところを抱えているので、これを活用していかない手はないかなというのが、私のちょっと考えなんですけれども、もう1個ちょっとそこでお伺いしたいんですけど、こういった森林ということをも基軸にまちづくり、これを進めていくというのが必要だと思うんですね。これは林業、材木だけではなくて、そういった今森林セラピーというのにも取り組んでいらっしゃいますけども、あそこはやっぱり福祉の視点も当然ありますし、教育という視点もありますし、そこでやっぱり食事の療法と組み合わせるというような感じもあるので、やっぱり農業との関連も出てくるので、そういった森林を林業以外の分野に活用していく、そこと繋げていく、そういったところの何かイメージというか、計画が何かあれば教えていただきたいんですけども。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 森林の持ついろいろな働きの中で、今もあったんですが、ちなみに兵庫県はたしか森林面積が56万ヘクタールということで、全国でも有数のところなんですけども、そのうちの約2割が宍粟市の状況でありまして、平成22年でおっしゃったように、お金で換算すると約30億円余りの年間のいわゆるGDPみたいなものが出ておるとい状況が出ておりまして、そういう意味では、兵庫県全体でも

森、山というのは非常に、林業というのは非常にある意味の基幹産業の一つに捉えておるわけであります。

中でも宍粟市はそのとおりであります。特に、広域的機能の中で、これから問われておるのが、一つはやっぱり大気保全の関係と、それから水源涵養、それからいわゆる土砂流出とか災害防止の関係と、それから保健休養、それから、もう一つはやっぱり野生の鳥獣保護というふうな、そういったもろもろの多面的な機能なんです。今、宍粟市は、前にもいろいろお示しをしているとおり、当然、林業という業もあるんですが、私はある意味、保健休養施設の中で、今回、森林セラピーというような形で宍粟市が指定をもらおうという動きをしております。

これから、林業の中でそういったものをうまく組み合わせながら、森というものを活用していくことが、私は今度の総合計画の中でも十分その道をあらわしていく、そのことが大事やと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 確かに森林セラピー、この前の議会でちょっと一般質問させていただいたときに、それに絡めてクナイプ療法という話があったんですけど、やっぱりあそこには食事の関係で、農業との繋がり非常に重要視されていますし、あとは作業療法ですね、結局。それもただ森の中でそういった木を切ったりとか、下草刈りをしたりということをして療法として取り入れて、そういった方が一石二鳥という非常に物としての捉え方みたいであまり適切ではないかもしれないですけども、入っていただいて療法として作業をしていただく、それによって自然、林が守られるとか、そういったところもありますので、先ほど市長からもあったそういった大気中のCO₂の削減であるとか、水源のこと、あと防災とか、あとは鳥獣保護という環境面だけではなくて、やっぱりその森林に潜んでいるというか、潜在的にあるソフト的なものがやはり健康であったりとか、教育であったりとか、そういったところも是非とも目を向けていただいて、大いにこの広い山というか、ということを活用していただきたいと思いますし、それが回り回って林業というところにもやっぱり産業振興にも繋がっていくと思いますので、そういったちょっと捉え方やはり総合計画の中に盛り込んでいただければなというふうに思いますし、その方向性が今見えたのでいいかなと思います。

ちょっと次に進みますけども、というか総合計画の話にまたちょっと行きたいんですが、第1次総合計画、これ先ほどから言っているとおり平成18年からスタートしているんですが、これをちょっと見ると、やっぱり先ほど言った森林、環境の部

分での非常に捉え方だと思うんですけども、あとはそれが1章あたりに出てくるんですね。後期の6章あたりなどは、参画・協働あたりの部分が非常に分厚いんです。これは、平成15年に県が県民の参画と協働の推進に関する条例というのを全国に先駆けてつくって、参画・協働というのを進めているという、これは平成15年です。あと、環境の面で言ったら、京都議定書の効力、これが発生しているのが平成17年であり、その策定当時のトレンドといえばトレンドで、これが逆に言うと、全国一律総合計画というのは金太郎あめというふうな表現をされて、いろんなコンサルさんがつくって、全国どこに行っても同じようなものができ上がるという批判にも繋がるんですけども、やはり、当然、その当時のトレンドとしてそういった環境面であるとか、参画・協働というそういった統治の自治の問題を非常に取り上げています。

今年、先ほど参事のほうからもお答えがあったとおり、まちづくりのアンケートをこれとられているんですけども、満足度が低く、重要度が高いという項目の中、これ行政懇談会とかで全体の平均値というか、中央値というかの項目だと思うんですけども、やっぱり、橋、道路とか産業とかというどちらかというところ開発、発展、あとハード事業が多いというふうに見てとれるんですね。あと、生活の質、クオリティ・オブ・ライフとか言われているあたり、環境の保全であったり、持続性であったり、教育とかソフト事業的なものは重要度が低いという分類に入ってしまったんです。これはアンケートの取り方のことで以前にもちょっと聞いたんですけど、やはり、どうしても行政懇談会で示されたような平均値の資料がアンケートにお答えいただいた比較的高齢の方の意見に、当然平均値なんで引きずられる結果になってくると思うんですけども、年代別にみると、やっぱり教育のこととか、そういったところ若い世代はやっぱりまだ不満足、だけど重要だというふうにお答えいただいていたという部分もありますけれども、これ、もしかしたら以前の一般質問の重複になるかもしれないですけど、この市政に対する重要度、満足度、この2軸のマトリックスで分析したこと、これどう評価して、どう考察しているか、もう一度お答えいただければと思います。お願いします。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 議員から御指摘いただきましたように、このアンケートにつきましては、昨年12月に市民の方、約1,000名余りの方に御回答いただいております。あと、年齢別、地区別にできるだけ偏りが無いようにということで市民の方を抽出させていただいているわけなんですけれども、や

はり、お答えいただいている方が年齢の高い方のほうが多数のお答えをいただいているというのが状況でございます。

先ほどのマトリックスの部分につきましては、一つの指標として、全体的な指標として捉えておるわけございまして、重要であるけれども、まだまだ満足していないよという部分につきましては、今後、総合計画の中では重点的に考える必要があるのではないかなというふうには考えておりますけれども、先ほど言いましたように、年代別の分析というのもあわせてしておりますので、また、若い方がどういったところに満足されていないのか、そういったことも十分に見極めながら、第2次総合計画、その審議会の中でも十分に議論をしていただきたいと思いますので、そういうふうに進めてまいりたいと思います。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 総合計画については最後にしたいと思うんですけども、総合計画というのは、これ当然行政のものでもなくて、やっぱり市民のものなんですね。これある市とかの市長さんのお話なんですけども、これ言ってみれば、政治家、私たち議員であったり、市長さんもそうなんですけども、この口ききや利益誘導というか、そういった恣意的な行動ができないように縛っておくという目的があるんです。この計画に乗っていないものは事業化しないとまで明言されているまちとか市があるぐらいなんで、宍粟市の場合というのは、これ自治基本条例とセットで、地方版の憲法というぐらいの位置づけになってくると思うんです。

そこからちょっと考えたいのが、総合計画の計画期間10年、5年5年の10年というのは、これは何ら根拠のない慣例的なもの、大体5年5年の10年にしましょうかみたいな話でスタートしているらしいんですけども、ここでちょっと提案というか、検討いただきたいなと思うのは、これを前期4年、後期4年の8年にしてはどうかという提案なんです。これなぜかといいますと、市長任期との関係です。基本市長の任期は4年でサイクルが来るんですけども、どうしてもこのまま市長任期が4年、総合計画5年という流れをずっと継続していくと、具体的には次の次の4年が第3次の前期か何かにすっぽり入ってしまうんですね。ということは、市長マニフェストとか市長の提言、公約というのが計画に反映されない、なかなか見直しがきかないという状況が生まれてきてしまいます。

当然、福元市長が2期、3期やるということであれば、何ら関係のない話かもしれないんですけども、やはり、ここ、これ大きな今いろんなところでの流れでもあるんですけども、4年4年の8年とか、4、4、4の12とかというふうに、4とい

うことを基調にいくと、絶対どこかの市長の任期で見直しなり、前期後期の間も入ってくるというところがあるんですけども、この提案というか、提案というほど大げさなものじゃないんですけども、今の総合計画の流れといえは流れであるんですけども、この4年4年の8年、この提案についてちょっと現時点で今ぱっと言った話なんで何ともお答えはしづらい部分もあるかと思うんですけども、検討の余地があるのかどうかをお聞かせさせていただきたいんですけど。

議長（岸本義明君） 高橋参事。

参事兼企画総務部長（高橋幹雄君） 議員御指摘のとおり、総合計画というものは、僕は市民のものかなと思っております。市長が恣意的にやっていくものではないのかなということもございまして、その任期等の関係とどう考えるかというのは少し難しい部分がございますけれども、実は、先月行いました第1回の審議会の中で、まさにそれが議論になっております。この5年5年という10年が期間はもう決められたものなのか、市長との任期の関係はどうなのかという質問が委員の中から具体的に出ております。

そのときに、私が答弁いたしましたのは、第1次の総合計画には5年5年という10年の中で進めてきておりますので、従前の例に従いますと、10年という考え方もございますけれども、期間も含めまして、それぞれの委員さんの意見をいただきたい、市長との関係におきまして、そこについても議論をいただきたいということをお答えをしておりますので、この点につきましては、また審議会の中で議論が進むのではないかなと思っておりますので、10年ありきというものではないということを進めてまいりたいと思っております。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 当然、市長マニフェストの関係もありますし、そこで宍粟市は議決案件として、まだ総合計画を残していただいているので、そこでなかなか胸を張って言いづらいんですけども、議決するということはイコール市民の意見がそこで反映されて、市民が認めたということの形のあらわれでありますので、是非ともそのあたりちょっと検討をいただいて、前向きにその方向性を見い出していただければなというふうに思います。

では、次に、公共施設の再編のことについてお伺いしたいと思うんですけども、先ほど1回目の質問の中で、市長の任期はほぼ半分を終えようとしているんですけども、いろんな場面で公共施設の再編のことは、市長もいろいろ口にされていますし、そういった方針というか、必要性は実感されているんだというふうには思うん

ですけども、ただ、ちょっと気になったのは市長の後援会報がこの前新聞に入ったんです。この前というか大分前かな、1年経過したぐらいのときに。

そこに、平成26年度予算の中に掲げられた、これが市長の後援会の会報なんで、イコール市長の考えというふうに捉えてもいいかと思うんですけども、コンパクトシティの話が出ていまして、コンパクトシティの中で（一宮、波賀、千種）というふうに書かれていたんですね。この真意、これまでも何回かそのコンパクトシティの話では伺っているんですけども、やはり懸念されるのはそういった周辺の農村部であるとか山間部の切り捨てというものをコンパクトシティを進めるときの弊害として、これは学術的にも研究されていることではありますので、その真意もちょっとお伺いしたいということ、あとは宍粟市全体の、全域の問題であるので、ここでわざわざ別に括弧書きする必要はないんじゃないかというのが私の見解なんですけど、そのあたりちょっともう一度そのコンパクトシティということ、公共施設再編イコールコンパクトシティではないとは思うんですけども、ちょっとそのあたりについての市長の考えをもう一度お聞かせいただきたいんですけど。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 後援会報の中身のことについては、後援会でいろいろ議論がなされて、そういうような形で出されたら、このように思いますが、それはともかくとしましても、従前から申し上げておりますとおり、今日のいろんな人口減状況、それからいろんな宍粟市の状況をして、公共施設をもうむやみやたらに、あるいはあちこちにつくるといのはなかなか難しい現状があると。したがって、いずれかのところで集約をして、そのかわり、そこへ行く足をどう確保するかと、そういうことについては大きな課題でありますので、そういう観点で私はある意味のコンパクトなまちをつくっていくと。それは宍粟市全体もそうではありますが、そうは言いながら、広大なエリアを抱える我がまちにとっては、それぞれいわゆる旧町ごとの一定のエリアを定める中で、ある意味の利便性を高めるような政策が必要ではないかなと、こんなふうに考えております。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） はい、わかりました。そうですね、それで公共施設再編についてなんですけれども、これ今いろんなところで行われているのは、学校の空き教室を例えば高齢者福祉の施設として使ったりとか、今、全国的に注目されているのは、氷見市なんかは廃校になった高校を市役所にリニューアルしたりとかという、どちらかというところ、そういった守備範囲を超えて、先ほど空き教室を福祉の関係で

いったら、教育委員会と福祉部のそういった守備範囲を超えて新たに新設しなくても、そういった既存施設に新たなソフトを加えるというか、機能の集積というふうに考えているのがほとんどです。

なので、例えば、二つある施設を廃止して、その二つの機能を合わせ持った新たな施設を建設するというのは、そういった思想は究極の選択で、最終手段、コンパクトシティーの概念にはなかなか含まれづらいというのが僕の見解です。有名なというか、夕張市なんかはこれ人口最盛期の10分の1に減ってしまって、当然、財政的にも非常に厳しいんですけども、その中でやっぱりコンパクトシティーということは非常に重要視されていて、ただそこではコンパクトシティーは物理的な都市構造としてコンパクトにまとめるということよりも、住民の住み替えの意向とか、地域の生活の質を考慮して、その実態とか市民の意向にあわせた都市像としてコンパクトシティーを描かないと、なかなか集約が進まないということで、そういったことも叫ばれているんですね。これ東日本の復興のまちのこともそうなんですけど、これ行政の都合でなくてやっぱり住民の意向が反映されないとなかなかうまくいかないというふうに思うんです。

そのあたりでちょっとやっぱり集約化というところでどうしていきたいのか、住民の方がどういうまちを望んでいるのか、そういったところにやっぱりあわせて集約化をしていかないと、やはり財政面のことであるとか、効率化の面だけだと、ちょっとなかなか進まないと思うので、そのあたりお考えかとは思いますが、是非考慮いただきたいと思います。

そのコンパクトシティーの絡みなのかどうかわからないんですけど、今、千種のB & Gプールの建て替えが計画されているんですが、これまでと同規模、同機能のもの、当然時代にあわせて機能の付加をというのはあるとは思いますが、いわゆる建て替えということではなくて、温水プールで、今まで2カ月ぐらいしか稼働していなかったものが1年間稼働するという温水プールにするという計画、これ私たちの感覚から言うと、ちょっと突然出てきたというような感じの、いわゆる新設の計画なんです。規模も機能も相当になりますし、当然、建設費、あと維持管理費、そのあたりも非常に拡充になっていくと思うんですけども、これ後期基本計画、今動いている計画の中の利用実績2カ月のやつを単純に6倍してもなかなかあの予測には達しないでしょうし、これはあくまで夏の2カ月間のやつなんで、単純に6倍することもなかなか難しいですけども、そういったところでちょっといろんな計画が出てきたわけですけど、そのまま背景の中に市長がたびたびおっしゃっている

スポーツ立市の構想というのが背景にあるということを説明を受けているんですけども、何せそのスポーツ立市構想というのがちょっと具体的に見えませんが、第1次総合計画の中では、なかなかそこまで読み解くことはできないので、今後の総合計画に盛り込んでいく話なのかもしれないんですけども、もしあれば具体的なスポーツ立市構想というのをちょっと教えていただきたいんですけども、お願いします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 前段、おっしゃってあったコンパクトシティというのは、そういう概念なんでおっしゃったとおりであります。その概念が即宍粟市に入るかということ、なかなか現状は難しいんですけども、冒頭申し上げたとおり、広いエリアの中で、それぞれのまちの中で、特色しながら公共施設もそこへ集約して、場合によったら市民の皆さんも集団移転を得て利便性を高めていくという考え方が、ある意味のコンパクトなまちやと、こういうふうに捉えていただいたらいいんじゃないかと思えます。

ただ、そういうふうに政策誘導をこれからどうしていくかということは、これ本当に大きな課題でありますので、それについては市民の皆さんといかに情報を共有しながら、あるいはどんなまちをつくっていくかということも含めて、これからの議論になってくると、このように思っています。

それから、公共施設再編とコンパクトシティとは少し議論が違うんですが、公共施設再編については、先ほど冒頭の答弁でも申し上げたとおり、やっぱりあちこちにこのままで、あるいは老朽化やいろいろなところの中で一定の公共施設のあり方等々、本当に考えなくてはならんと。そういう意味では、総合管理計画の国に基づいた、それに基づいたもので市独自のものをつくっていく必要があるだろうと、このように考えております。その中で、市として主体性を持って、一定の計画をする中で、市民の皆さんといろいろな議論を深めていく、このことが大事だと、このように思っています。

それから、B & Gのことにつきましては、公共施設再編という考え方ではなしに、スポーツ立市構想というより、当然前期の計画の中にも市民の健康や、あるいはいろいろな意味、まちづくりや人づくりやという概念も当然入っておりますが、私はやっぱりこれから市民の健康をさらに増進する中で、元気なまち、元気な市民をつくりたいと、このように考えております。

それから、今構想を持ってある、あるいは構想をどうするかということについては、また後ほどいろいろな方から御質問もあるかと思えますが、現在のところ、その

構想もつukらないかなと、あるいは計画もより具体的にせないかなというところ
であります、基本的には市民の健康という概念の中で、よりあらゆる施策の中で
推進していきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） 是非ともそのあたり、それはやっぱり市長としての説明責任
の部分だと思うんです。それと、当然、思いなり理念というんはあるんだと思うん
ですけども、それが形になってこない限り、それに対する予算措置とか、そういつ
たものはなかなか二つ返事に頑張ってくださいということはよう言わんで、やは
りそのあたり同時進行というのもちょっと僕自身は理解しづらい部分があるんす
けども、百歩譲っても同時進行でも構わないんで、是非とも本当に市長の考えるス
ポーツ立市構想というのが、B & Gというか、年間稼働するような温水プールが必
要なのかどうかというあたり、ゼロベースでもう一度お考えいただければと思い
ます。

ただ、当然学校教育の中でのプールとか、そういった今まであった市民に対する
利益というのは確保しなければいけないと思いますので、そのあたりは担保した上
での話なので、是非ともそのあたり考えていただければと思います。

ちょっと時間の配分を私自身間違えているので、じゃあ、最後の少子化対策と定
住促進のほうにちょっと移りたいと思うんですけど、先ほど1回目の答弁の中で、
第2次少子化対策の総合計画というのも課題というところで、市長も答弁されてい
るんですけども、これ総合計画の中での位置づけでいくと、少子化対策の総合的な
推進という1項目に対して、この総合計画の進捗度が全ての評価になっていて、こ
れずっと100というのをキープしているんですね。全て進んでいる、進捗状況達成
100というところで進んでいるんです。

これ先ほどおっしゃっていた国の指定した目標事業量、これ平成21年度にもう既
にあったものを平成26年度ぐらいまで目標として持っているんで、これ減らない限
りずっと100になるという非常に奇異な現象ではあるんです。

先ほど言った各事業の目標も継続、推進、充実、見直し、改善、これ事業をすれ
ばいいというだけの話で、これ成果に対する結果責任を問われないような計画にな
っているんです。これはその結果というか、少子化どんどんこれ進行しています。

有名なというか、相生市なんかはこれ2011年、これ平成23年の4月に子育て応援
都市という宣言を出して、それに基づいてやったところ、昨年度の上期ですかね、
これ新聞に報道されたと思うんですけども、転出者409人に対して、転入が440人と

ということで、社会増に転じているんです。これは、当然、自然減は続いているんですけども、これは比較的子育て世代、当然お子さんを連れて来られた世代であったり、こっちへ引っ越されてお子さんを生まれる世代ということを考えて、これが逆に今度この情報が転入者を一層増やす好循環、情報としてまた全国に広がって、どんどん好循環に入っているというふうに僕は評価しているんですけども、これ宍粟市の合併当時とか、少子化対策を考える時点でこういった未来を予測していたのではないかというように、これおぼろげながら思うんですけども、それで、先ほど紹介した兵庫県の指標のベスト5の中で、平成17年と平成22年の国勢調査の比較で人口増減率マイナス5.5%、宍粟市です。これ県内でワーストといえはワーストで4位にランクインしてしまっているんです。

その計画の是非云々も含めてなんですけども、少子化対策について今後の展望というか、もう一度市長のほうからお言葉をいただければと思うんですけども、お願いします。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 少子化対策もこれまで合併後もあらゆる施策を打ってきて指標としては、あるいは目標、国については達成できておる部分はあるんですが、やっぱりこれからはある意味的を絞って、いかに何をやるべきかということが非常に大事であります。総花的にはなかなか難しいかなと思うんで、そのあたりを第2次の総合計画策定とあわせて十分議論する中で進めていきたいと、このように考えております。

議長（岸本義明君） 1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） そのとおりだと思うんです。私どもは一般質問とかでこれまで何度も聞いているのは、先ほどの的を絞る必要があるというふうにおっしゃっているんですけども、どこに的を絞っているのか、的を絞っていくのかというところが、是非とも聞きたいとこなんです。当然、的を絞らなきゃいけないところは一般論でわかるんです、財政的な状況とか勘案して。なので、是非ともそのあたりを明確に今後していただきたいと。何を焦点化するのか、あと、先ほど林業の話をしましたけど、何を基軸に産業にしていくのかとか、そういったところ、どこに焦点化したのかということをも是非とも明確にしたいと思っています。

ほかの市町を見ると、それはいい悪いは別にしてもやっぱり特徴のある宣言ということで、ああいう子育て応援都市であったり、赤穂市なんかはスポーツ都市宣言というのが平成24年に出ているんですけども、そういったあたりで是非ともここだ

というところを宣言していただくなり、的を絞っていただく、このあたりが今後必要なんじゃないかなと思いますし、私どもが触れた一般質問の中でそういったところを明確にしていくための議論だと思うんで、是非ともお願いしたいと思います。

残りも少なくなりましたが、最後に、ちょっと昨日の選挙結果も踏まえて、昨日、選挙、これまで期日前投票であるとか、昨日の開票等で職員の方いろいろ御苦労いただいたと思いますんで、そのあたりちょっとまずは労をねぎらった上でなんですけども、九電の川内原発に続いて再稼働に向けて動いているのが福井県にある関電の高浜の3号機・4号機です。関西広域連合の原子力災害に係る広域避難計画では、宍粟市も京都府の綾部市の避難民を受け入れるという計画になっていますし、当然、関電のことですから、電気代との関係が出てきます。集团的自衛権のことも今回あまり争点にならなかつたんですけども、子を持つ親として、子どももしくは自分自身もそうかもしれないんですけども、被害者になるのか、加害者になるのか非常に気になるところです。是非とも市長としてこの4万人余りの市民のそういった部分いろいろ預かっている身として、このあたり国民の意見を二分する問題なんですけど、現時点でのお考えをお聞かせいただければと思います。

議長（岸本義明君） 通告以外の質問ですか。

1番、鈴木浩之議員。

1番（鈴木浩之君） はい。

議長（岸本義明君） 市長、答えますか。通告以外の質問になっております。また、改めて願います。

以上で、政策研究グループ「グローバルしろう」、鈴木浩之議員の代表質問を終わります。

続いて、光風会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） 11番、東でございます。通告に基づき代表質問を行います。

12月の定例会ですので、次年度に向けてということで市長に問います。

市長が唱えておられる将来を見据えた自治体、住んでよかった、住み続けたい、住みたい、そして安全・安心なまち、これは至極当然のことであります。

では、今、宍粟市はどうなのか。住民は何に不自由をしているのでしょうか。何が不満足と感じているのでしょうか。これを見定めることが肝要と思うところです。

その中、住民意識調査の結果分析を見た場合では、満足度が低いものとして「公

公共交通」「農地」「林業」等々、また、重要度が高いものとしては「医療」「少子化対策」等々が挙げられているようです。「農地」「林業」「少子化対策」については、私の前の代表質問にもありましたが、まずは、この満足度の低いもの、重要性の高いものに取り組むことが肝要であります。

公共交通に関しては、再編計画が進んでおり、よい方向性を期待しております。そして、医療、特に総合病院に関しても、市長の次年度の取り組みに期待をるところです。

そのような中で、今回は利便性について、交通網も含めてですが、お聞きをしたいと思います。

利便性を求めて集約することは効果があり大切であります。旧4町から誕生した広い面積を有する我が宍粟市で可能かどうか。やはり、北部と南部では条件に違いがあります。北部に住む人たちが不便、不自由をしないためには何が必要であるのか。単に集約するだけでなく、その地域での利便性の模索が必要と思いますが、いかがでしょうか。利便性、集約について、次年度の具体の考えがあるようでしたら、伺いたく思います。

次に、耕地面積が年々減少している状況についてです。

市内には、二つの農協がありますが、この農協とどのように向き合っていくのか、特に、ハリマ農協との連携ということ。先ほどみどり公社の話が出ましたが、課題は大きいと思いますが、策を見い出す必要があると思います。どうでしょうか。

また、シルバー人材センターに登録する経験豊富な老人層、この人材によって耕地面積の減少に歯どめができないものではないでしょうか。そのような検討をしていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

市長の次年度の思いを伺います。

以上でございます。

議長（岸本義明君） 東 豊俊議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 光風会代表の東議員の御質問にお答えをしたいと思います。

次年度に向けてということで、数点の御質問をいただいております。

1点目の集約と利便性の御質問であります。ハード面の関係とソフト面両面からお答えを申し上げたいと思います。

最初に、ハード面ではありますが、市民局周辺エリアを中心として、日常生活に必要な用事は済ませられるという環境が市民の皆さんにとって利便性の向上に繋がる

とこのように考えております。そういう意味からして、市民局周辺の施設についての集約化と環境整備に取り組んでいきたいと、このように考えております。

ソフト面では、高齢化がますます進行する中においては、移動手段である公共交通が最も重要な役割を果たすと、このように考えております。そのことから、市民局周辺エリアを結末点として、利便性の向上を目指し、公共交通体系の全市的な見直しをしていきたいと、このように考えております。

また、市民サービスにつきましては、市税及び国民健康保険税の納付がコンビニで行えるようになったことと同様に、住民票や税の証明発行がコンビニでも行えるよう環境整備について検討を進めたいと、このように考えております。

いずれにしましても、施設の集約化と公共交通との連携、各種手続の合理化など、総合的な視点から、地域の利便性の向上を目指し取り組んでまいりたいと、このように考えております。

次に、農業の関係、あるいはシルバー人材の人材活用の関係ではありますが、最初に、農協とどのように今後向き合っていくのかと、このような御質問ではありますが、宍粟市農業の発展を目指す上では、事務事業を円滑に進めるためには二つの農業協同組合と情報を共有する中で、行政とＪＡ、それぞれの役割を明確にするとともに、双方の理解と協力が不可欠だと、このように考えております。

営農体系が特に確立がなされていない現状の中山間地域においては、市、ＪＡ、双方が地域に根差した農業振興を推進することで、農家との信頼関係の向上に繋がると、このように考えておりました、そのことが重要とこのように捉えております。

そういった思いの中で、宍粟市では、北部・南部農業振興協議会がありまして、ＪＡ並びに普及センター・市が連携して、市内の団体や組織が取り組む事業に支援・指導を行うなど、農業振興及び農家経営の安定向上に努めておるところであります。

午前中も申し上げたとおり、ＪＡハリマ管内には、宍粟北みどり農林公社がありまして、これはＪＡハリマ農業協同組合が出資者となって、市とこうやって運営をしておるところであります。個々の農家で耕作できない農地を預かったり、水稻を中心であります。他の収益性の高い畑作物等々によって、農地の保全に努めていただいております。このように状況であります。

新たな取り組みについても、今後いろいろと検討をしております。例えばモチ米の積極的な栽培、それを通じて６次産業化を図っていこうと、こういったことも今試験的に取り組んでおるところであります。

今後、集落営農組織や認定農業者は当然であります。公社も宍粟市の農業の中心的担い手の位置づけによって、持続ある地域農業の確立をしていきたいと、このように考えております。

そのためには、両方のＪＡとあるいは公社とあるいは関係者と十分協議を進めていく上で、今後、その方向を向いて推進をしていくことが非常に大事だと、このように捉えております。

次に、シルバー人材センターとの連携で、耕地面積が減少防止と、こういうことにならへんかと、あるいはそうしたらどうかとこういうことでありますが、現在、農地等の草刈り作業については、土地所有者からの問い合わせがありましたら、シルバー人材センターをあっせん、紹介を行っておるところであります。

基幹の作業である耕起でありますとか、田植えあるいは稲刈り、こういうことについてはＪＡであったり、宍粟北みどり農林公社をあっせん、紹介しておるとこんな状況でございます。

御指摘のことにつきましては、現在のシルバー人材センターの取り組みをさらに発展をさせて、基幹作業もシルバー人材センターが、あるいは人材センター登録者個々に作業を行っていただく仕組みを構築してはと、こういうことでありますが、今後センターとよく協議をして、検討をさせていただきたいとこのように思います。

今後、特に営農活動とかあるいは持続可能な地域の農業体系、こういったことについては、地域で経験豊富な人材に積極的な参加をいただいて、地域もそれぞれ御努力をしていただいているところがあります。

例えば、青木営農組合のように株式会社になされて、それぞれ出資する中で、自分たちの農業、あるいは農地を守っていかうと、こんな動きも出ておる状況であります。ますますその組合については、なお一層元気な組合として活躍を願いたいとこういうところではありますが、そういった活動を今後宍粟市全体に広めていくことが農業の発展だったり、耕地面積の減少防止と、こういったことに繋がっていくんではないかなとこのように思っております。

以上であります。

議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） それじゃ、再質問をいたしますけども、ほぼ市長に質問事項にお答えをいただいたように思います。利便性に関してと、それからＪＡとの連携に関しては、ほぼお答えをいただきました。利便性については、ハード面、ソフト面なんですけども、また、ＪＡについては、ＪＡハリマとのことなんですけども、まず、

その利便性についても、ＪＡとの連携についても、共通して言えることがあると思うんですよね。

一つは、利便性またＪＡとの連携に対して、利便性に関しては市民・住民が何を求めているのかということをもず的確に捉える必要があると思います。市長のほう先ほどハード面、ソフト面、御答弁をされたんで、それで結構ですけども、なお、一步進んでその辺を見定めていただきたいなと、このように思います。

それと、同時にＪＡとの連携に対しても、特にこれはＪＡハリマですね、北部のほうの農協になるわけですけども、このＪＡハリマが行政に何を求めているのだろうということをも十分にやっぱり認識をしていく必要があると思うんです。

私の思うには、ＪＡハリマとＪＡ兵庫西は条件が違ふと思います。ですから、ＪＡ兵庫西が宍粟市行政に求めることとＪＡハリマが宍粟市行政に求めることは若干差異があるんじゃないかなと、こんなふうに感じますので、その辺を何を相手方が求めているのかということをも的確に捉えることが必要かと思ふますので、そこを次年度に向けてという質問をしておりますので、よろしくお願ひをしたいと思いますんですけども、いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 当然、市民の皆さんの利便性については、市民の皆さんのニーズを的確に捉えたり将来予測をする中で、そのことをきちんと捉えた中で施策を打つことが大事だと、このように考えております。

そのためには、それらのいろいろ私自身も各方面へ出向いたり、あるいは行政懇談会やいろんなところで御意見をいただいたことも踏まえながら、今度の第２次の総合計画に十分反映していく、このことが大事だと。

それから、ＪＡにつきましては、今おっしゃったように、それぞれの歴史的な過程やら、あるいはそれぞれのＪＡさんの特色が違いますので、その違いを十分認識した上で、それぞれに合致するような施策も当然やっていかないかと。しかしながら、宍粟市全体の仮に農業の振興という観点では、両農協とも同じ方向を向いておりますので、その方向は間違わないように進めていきたいと、このように考えています。

議長（岸本義明君） 11番、東 豊俊議員。

11番（東 豊俊君） 今、市長多分同じ方向という御答弁だったんですけども、その辺の見極めをしっかりとお願いしたいと思います。

利便性、そして農地、いわゆる耕地面積、耕作面積の前に、ちょっと触れさせて

もらったんですけども、公共交通の問題と医療の問題ですね。特に、総合病院ということで、これは少し触れさせてもらったんですけども、公共交通に関しては再編計画が進んでおりますので、期待を非常にしております。

そして、もう1点、医療のことも触れさせてもらいました。触れただけで次年度の取り組みに期待をするところなんですというところで触れているだけなんですけれども、せっかく触れておりますので、答弁を願えたらありがたいかなと、こんなふうに思います。いかがでしょうか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 総合病院に対しましては、市民の安全・安心ということで、非常に関心の高いところでありまして、一即座になかなかその御期待に応えられないということもあるわけでありまして、医師確保の問題、それからまた看護師の確保の問題、できることから当然進めていかななくてはならんと、このように考えております。

しかしながら、今後については、地域包括ケアシステムという大きな概念の中で総合病院の役割も明確にしながら、他の医療機関とも連携をしながら、今後方向をきっちり見定めて、あるべき姿に持っていく必要があるんだろうと、このように考えておりますので、非常に難しいんですけども、安心・安全の負託には私たちは応えなくてはならないと、このように認識をしております。

議長（岸本義明君） 以上で、光風会、東 豊俊議員の代表質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午後 2 時 20 分まで休憩をいたします。

午後 2 時 0 5 分休憩

午後 2 時 2 0 分再開

議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

市民クラブ政友会の代表質問を行います。

通告に基づき発言を許可します。

4 番、伊藤一郎議員。

4 番（伊藤一郎君） 4 番、伊藤です。よろしく願いいたします。

地方創生の件について、藤原議員が質問されて、同じところを割愛させていただいて、具体的に小水力についてだけ質問させていただきたいと思います。

これは、11月13日の神戸新聞なんですけども、新交付金について石原担当相が、

地方自治体が地域活性化や人口減少対策で柔軟に使える新たな交付金について、早ければ来年3月までに創設の考えを明らかにしたと。一生懸命努力していたところは、それにふさわしい対応を受けることができるというような新聞を読みまして、この質問をさせていただいたわけです。

それで、この制度の内容はいいですけれども、小水力発電の地元負担金について、地方創生交付金でもって地元負担金の貸し付けができるのかどうか、お聞きしたいと思います。

それと、地方創生の考え方は恐らく自らの地域で産業振興をすることによって、若者が郷土に定着して働ける産業を目的としとんだらうと、僕は思っとるんです。それで、私は何で小水力を合併当時から言っているかといいますと、この小水力は規模の大きいものやったら大体年間2,000万円前後の収入が取り組んだ集団に入ってきます。恐らく自治体に取り組むような形になるんだらうと思うんですけれども、それに対して規模の大きさによって何億かかるかわかりませんが、地元負担金が恐らく5,000万円とか6,000万円かかってくるんじゃないかなという発想を僕はしようわけですけども、もし、その中で地元負担金を地方創生会議でもしも使えるのなら、それは500万円ずつ10年かかって払うたら5,000万円払えるわけです。そしたら、1,500万円収益があるとすれば、その1,000円で若い人を雇えばその地域の荒廃した農地や荒廃した山林を何とか活性化できるんじゃないかなと。

農地や林業を何ぼやったって若い人の安定した職場にはならないという発想のもとに僕はこれずっと言うとうわけで、そういうことに地域創生のお金が使えらんかということをもまず聞きたいわけです。

次に、地域包括ケアシステムについてです。

地域包括ケアシステムについての福元市長はどのような見解をお持ちなのか、それを聞きたいなということです。

それで、今後の地域包括ケアシステムの取り組みについての推進スケジュールを具体的に教えてもらいたい。

既に、高齢化社会に突入した但馬地域では、地域包括ケアシステムの実験的な取り組みがなされると市の講演会でお聞きしましたので、もしもわかっておりましたら、但馬地域での状況を教えていただきたいなと思います。

以上です。

議長（岸本義明君） 伊藤一郎議員の代表質問に対し、順次答弁を求めます。

福元市長。

市長（福元晶三君） 市民クラブ政友会代表の伊藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

地方創生交付金の中でも小水力、このことのところでありますが、少し重複するかもわかりませんが、地方創生に当たって、特にまち・ひと・しごと創生本部が9月にできて、より具体にという、こういうようなことでありますが、その基本的な視点をいろいろ情報を聞いておりますのには、大きく三つあるように聞いております。

一つは、若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、それから、二つ目は、東京一極集中の歯どめ、それから、3点目は、地域の特性に即した地域課題の解決、こういったことを基本的な視点として、今後、より具体にと、こういうようなことが出ておりました。

そういった中で、交付金制度についても、現段階では国からの制度内容が、まだ今示されておらない状況でありまして、昨日の総選挙を受けて、いよいよ本格的な中身に入られるのかなと、このように考えておりますので、現段階では市としてもその状況を把握し切れていないと、こんなところでございます。

したがって、小水力発電事業の地元負担金への貸し付けができるかどうかは現実わからない状況でありますけども、これまでの状況を総合的に見ますと、貸し付けについては非常に無理があるのではないかなと、こんな状況が想定できる場所があります。

いずれにしても、地方創生交付金の内容が明らかになった段階で全体的なことについては検討を加えていきたいなと、このように考えております。

間もなく年明けから来年の3月までには一定の方向が示されるだろうと、それが県においてきて、我がまちもそれに向かって交付金をどう活用していくかと、こういうことになってくるのではないかなと思います。

2点目の地域包括ケアシステムの関係であります。介護保険制度の中で、地域包括ケアシステムの構築が言われておりまして、高齢者だけでなく、障害者や子どもたちも含め、地域の中で市民相互が支え合いながら、全ての市民が安全で安心な暮らしができる、住んでよかったと実感できる、そんな宍粟市版の地域包括ケアシステム、このことが私は大事じゃないかなと、このように考えております。そういったシステムが必要だと、このように認識しております。

例えばであります。高齢者や障害者、子どもたちが一緒に集える場所づくり、また、その居場所を運営するのは理解ある事業者やボランティアの皆さん、また地

域の皆さんの支え合いによって運営ができないだろうかと。そんな地域づくりを進めていきたい、このように考えております。

先ほど申し上げました宍粟市版の地域包括ケアシステムの構築には、時間とそれから人、制度、財源など社会資源の整備が必要であると、このように考えておりますが、いずれにしても市民の皆さんや議員の皆さんと知恵を出しながら、できることから取り組むことが大事だと、このように考えております。

現在、検討しております地域包括ケアシステムの具体的なスケジュール等々については、担当部長よりお答えをさせていただきます。

議長（岸本義明君） 浅田健康福祉部長。

健康福祉部長（浅田雅昭君） それでは、私のほうからは地域包括ケアシステムの構築に向けたスケジュール等について、お答えをさせていただきます。

特に、大きく二つの取り組みについてお答えをさせていただきたいと思います。まず、一つが、医療と介護の連携でございます。

これまで、講演会やシンポジウムを開催しまして、宍粟市における現状や課題、これの共通認識を今深めてまいりました。具体的には、12月に関係者による医療と介護の連携会議、これを設置しまして、今後、この連携会議の中でスムーズな医療と介護の連携がとれる、そういう仕組みづくりについて具体的に議論をしていただく予定にしております。

続いて、2点目、身近な地域で支え合う体制づくり、これが今後の地域包括ケアを推進する上で重要なポイントになってきます。特に、御承知のように介護予防のうちの要支援1、2の訪問介護、通所介護が市事業に移行となりますので、この事業実施につきましては、遅くとも平成29年4月実施に向けて、具体的に身近な地域で支え合う体制、これは人や組織、その組織づくりが必要になります。このため平成27年度から市民の皆様をはじめ、各種団体の方々に対して、あらゆる機会を活用させていただいて、その地域包括ケアの必要性、それから、今後市としてどんな取り組みをするのかということの周知を図りながら、理解を求めて支え合う組織づくりを進めていきたいというふうに今予定をしております。

そのほか、この地域包括ケアシステムを進めるに当たっては、取り組む内容は非常に多岐にわたっております。間もなく第6期の介護保険事業計画案をお示しができる状況になってまいりましたので、この後またいろいろと御意見、御提言をお願いをしたいなというふうに思っております。

次に、但馬地域での取り組みについてでございますけれども、以前の講演会で講

師の方が言われましたのは、一つ、朝来市におきまして、地域住民主体のミニデイサービスを開催をしておられます。こんな取り組みや、また養父市におきましては、高齢者の見回り活動を兼ねた移動販売車の購入費等の助成、そういうことも事業として実施されておりますので、また我々もいろんな他市の状況も参考にしながら、いろんな取り組みを考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 交付金については、地域が要望してきたら、できるだけ地域の要望に沿って考えてみたいというようなテレビ発言もありましたんで、私たちの地域の状況を見たら、水力発電なんかが一番有望な一つの資金源になるんじゃないかなと私は思いますので、その点について、山口代議士にお願いして、できるだけそういう交付金が希望どおり取れるような努力を市長にお願いしたいなと思います。

それと、僕はこの質問をしてから、西播磨の元気プロジェクトでちょっと講演会があって行かせてもらったんです。ほんなら、そこでこういう資金集めの方法がありますよというのを聞いたのが、今年のこれ開設されたクラウドファンディングって、僕は初めて聞いたんですけど、これはどうも寄付サイトらしいです。それで、この全国組織としてファーボ兵庫というのがその兵庫県版、全国組織の中の兵庫県をサイトとして出しているようです。それで、このサイトは寄付サイトなんですけども、どういかな、地方が水力発電みたいなことをするには、ものすごく協力的な人たちがたくさんおられるんやね。そういう人たちがあんまり対価を求めずに寄付をどんどんしてくれるようなサイトらしい。それで、行政でやっているのは鯖江市がいち早く取り組んでおられるようです。

それで、小水力発電というのは、数万円でできる電球を一個つけるそういうものから、一つは何億円もして何千万円の利益を上げるものから、さまざまありますんで、一度これを検討されて、個人なんかがされるサイトについては市がこのサイトを使って募集されたら、結構資金が集まるんじゃないかなと思うんで、一度検討されたらどうかなと思うんです。

それで、これのたつのの再生プロジェクトのNPO法人「ひと・まち・あーと」畑本さんという人が、これの世話人になっておられます。やはり、市長が率先してこういうことをされないと、行政組織というのはやっぱり上からの指令で動いていくシステムですから、市長がやっぱりこれ一回どういうものが理解していただきたいなと思うんですが、どうですか。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 大変申しわけありません。十分な勉強をしておりませんので、その今おっしゃったクラウドファンディング、ある意味のファンドかもわかりませんが、一度勉強させていただきたいと思います。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 次に、地域包括ケアシステムについてお聞きします。

これこの図は、11月13日に「地域包括ケアシステムの理解と行政の役割」という題で自治体経営コンサルタントの川本先生に講義を受けたときの資料です。

自助・互助・共助・公助から見た地域包括ケアシステム。それで、公助としては一般財源による高齢者福祉事業、それから生活保護、人権擁護、虐待対策。それで、共助としては、介護保険に代表される社会保険制度及びサービス。そして、自助としては、自分のことは自分で、セルフケア、健康管理、使用サービスの購入、これが自助としてあります。それで、互助として、少子高齢化や財政状況からは共助・公助の大幅な拡充を期待できない。自助・互助の役割が重大として、互助としてボランティア活動や住民組織の活動がここに加わらなければ、なかなかこれからの高齢化社会に対応できませんよという図なんです。

これは、それでいいんですけども、この四つの丸を動かす主体的なものは一体何かなというときになったときに、やっぱり、調整役、リード役が必要となります。ここで話されたのは、市長が先頭になってやらなんだら誰がやるんやというのが、この人の持論でした。でも、やっぱり市民局長も私はその一役を担わなければならないと思うんです。それで、各3市民局長が実際これをやっていくのにどういう覚悟を持っておられるのか、それと、市長もどういう覚悟でこれをリードされようとしているのか、このことについてお聞きをしたいと思います。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 私も、今手元に持ってありませんが、その図式はいろんなところで見させていただいて、今のように四つの丸の中で自助、それから公助、共助、さらに互助と、それらが重なり合っている中で、またそこへ行政がどういう役割を持つかという、そういうフォーマットなんでありますが、私はこれから高齢化社会の中で、宍粟市の中で、行政ばかりがどんどんやってもどうもならないので、市民の皆さんやいろんな方々と結集しながら、その体制に近づくように先導的な役割を私自身が担わないかと、このように考えております。

当然、市民局長もそれぞれの地域の長でありますので、地域の特性や地域の人材

やいろんなことも把握しておりますので、そういった情報をお互い共有する中で、相互に連携しながら進めていく必要があるだろうと、このように考えております。

ただ、市としては、やっぱり一定の明確な方向性を示して、その示したことをもとにそれぞれが役割を演じていくことが大事だと、このように思っております。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 3市民局長もこれは福祉部がやることやからといって、やっぱり僕は傍観できん立場にあると思うんですね。その地域のやはりリードをさるんは僕は市民局長やと思うんです。それで福祉会館もありますし、千種のエーガイヤなどは、もう完全にその分この地域包括ケアシステムをするためにつくられたような施設ですよ。だから、そういう中でやっぱりお医者さんをその中に引き込むときに、係の者やなしにやっぱり市民局長が行って、どないぞその地域のために働いてくださいなというお願いをするんは、当然やっぱり私は市民局長の役割だと思うわけで、それで今そういう聞き方をしたわけです。

それで、もし自分なりに、いやわしは違うんじゃないという意見がありましたら言ってもらったらいいいし、わしはもっと進めますよという、こういう立場でやりますよという考えがあるんやったら、それはそれなりに言ってもらったらいいいと思うんです。

それと、問題は山崎の場合なんです。他の3町はちゃんと福祉会館があるんです。そやけど、山崎の場合は福祉会館をつくるつもりやったんが、よそから出てきた町長ができて、防災会館になってしもうたわけです。もともとあそこは福祉会館をつくるつもりやったわけです。

それで、市長にお聞きしたいのは、やはり山崎にも地域包括をする場所というもんが僕は必要やと思うんです。そういう意味では、あそこには社会福祉協議会も入っていますし、そういう意味では、理想的なまちの中心にありますしね。そういう意味では、あそこを地域包括ケアの中心にされる考えはあるのかないのか、その点もお聞きしたいと思います。

議長（岸本義明君） 福元市長。

市長（福元晶三君） 今、地域包括ケアシステムの中で、いろいろ市民の皆さん、いろんなところで巻き込んでいろいろ検討を加えていただいておりますので、今おっしゃったようなことが、そこがセンターになり得るのかどうかはちょっと今の段階では、私自身もよう判断はできかねますが、いずれにしても、これからは、いわゆる生活圏域もどういった形にしていくのか、あるいは、その圏域をど

う定めていくのかということも含めて、大きな課題でありますので、今後の議論の中で今おっしゃったことも含めて、それができるのかできないかも含めて、十分検討を加えていきたいと、このように思います。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 意見があったらお聞きしたいんですけど。

議長（岸本義明君） 意見ありますか。

阿曾千種市民局長。

千種市民局長（阿曾茂夫君） 千種市民局のエイガイヤは、まさに今、伊藤議員が言われたとおり地域包括ケアを想定してつくっておりました。しかしながら、職員とかそういった関係で、機能が今十分に果たされているかどうかについては、私も十分わかっていませんが、今後、千種地域におきましては、やはりキーワードは連携だと思えます。

先ほど言われましたとおり、いろんな組織が連携した形で地域全体を見守るといって、そういった体制づくり、今から健康福祉部のほうでも計画をつくっていただきますけども、それと連合する形でその機能を今まで以上に十分発揮できたらという、そのための協力をまた一員として参加させていただこうと、そういうふうに思っております。

以上です。

議長（岸本義明君） 大島波賀市民局長。

波賀市民局長（大島照雄君） 失礼します。波賀市民局のほうでは、千種町のように直接保健センターのほうで通所リハビリですとかそういったことはできないんですけども、コーディネート機能を発揮して、市民局管内には特養もありますし、老健施設もあります。また、障害者の施設もございますし、いろいろと社会的に資本はそろっていると思っておりますので、それらを総合して、それこそ包括ケアのできるように進めてまいりたいと考えております。

議長（岸本義明君） 落岩一宮市民局長。

一宮市民局長（落岩一生君） 一宮につきましても、福祉センター等ございますが、今から先いろいろとこの包括ケアのことを進めていかなければならないというようなことの中で、健康福祉部と連携をとりながら、市民局としても精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（岸本義明君） 4番、伊藤一郎議員。

4番（伊藤一郎君） 地域包括ケアというのは、お医者さんが動かないとなかなか

成功しないと思うんです。そういう意味では、お医者さんを動かす原動力になるのは、やっぱり市長であったり市民局長であると思うんで、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

議長（岸本義明君） 以上で、市民クラブ政友会、伊藤一郎議員の代表質問を終わります。

以上で、会派の代表質問は終わりました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月16日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時45分 散会）